

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
1	自立に向けた市民理解の促進と権利擁護の推進										
	(1) 市民理解と相互交流の促進										
	① 市民理解の促進										
	1	障害企画課			広報・啓発活動の推進	<p>市政だよりなどの広報、報道機関への積極的な情報提供、福祉まつりなどのイベント等、多様な媒体・機会を活用し、障害のある方の市民理解の促進を図る。</p>	<p>○障害による差別解消の取り組みについて、仙台市のホームページ掲載に加えて、市政だよりの特集や独自の広報誌、啓発用事例集などを作成し、積極的に広報を行った。</p> <p>○ウエルフェアなど、障害のある人だけではなく、障害のない人にも参加しやすいイベントを企画し、障害理解の促進に取り組んだ。</p> <p>○12月の福祉まつりウエルフェアにおいて、「誰もが共に暮らしやすい地域づくりのために～相談活動の実践から考える障害者差別解消法とは～」をテーマに講演を行い、市民への障害理解促進を図った。 ・会場：福祉プラザ ふれあいホール ・講演来場者：200人</p>	<p>○障害者差別解消・障害理解の取り組みについて、市政だよりへの特集記事掲載や啓発用リーフレット・事例集の配布、各種団体への研修講師派遣、市役所本庁舎吊看板の設置などにより、積極的に広報を行った。</p> <p>○ウエルフェアなど、障害のある人だけではなく、障害のない人にも参加しやすいイベントを企画し、障害理解の促進に取り組んだ。</p> <p>○12月の福祉まつりウエルフェアにおいて、「障害者にとってのスポーツとは」をテーマにシンポジウムを行い、市民への障害理解促進を図った。 ・会場：宮城野区文化センターシアターホール ・講演来場者：50人</p>	<p>○障害者差別解消や障害理解促進に関する広報を、福祉関係者だけでなく民生委員や他行政機関等にも実施することで、広く障害理解の促進を図った。</p> <p>○障害の有無に関わらず誰もが気軽に参加して楽しめるイベントの実施や、障害者自身の体験発表の場を設けることで、障害について関心を持つきっかけ作りや、障害のある人とない人の相互交流の促進を図った。</p>	<p>今後も、障害に関する正しい理解を促進するため、様々な情報提供の機会を通して、福祉関係者のみならず、地域や企業等へも積極的に広報を行っていく。また、様々なイベントを通して障害の普及・啓発や相互交流の促進を図り、市民理解の促進に努める。</p>	
	2	教育局生涯学習支援センター			市民センターにおける各種事業	<p>市民センターにおいて、市民が障害に関する理解を深めたり、障害のある人も学習や社会参加・交流の機会を得られるよう配慮した生涯学習事業を実施する。</p>	<p>・障害への理解を深める講座を8館で8事業行った。</p> <p>・障害のある人も参加できるよう、要約筆記付講座を2館で2事業、手話通訳付講座を3館で3事業行った。</p> <p>・知的障害のある青年に対し、仲間づくりや生活上の基本的知識等に関する学習の機会を提供する事業を1館で1事業行った。</p>	<p>・障害のある人との交流やキャップハンディ体験等を通して、参加者の障害への理解が深まった。</p> <p>・要約筆記・手話通訳付きの講座も企画・実施しており、障害のある人への学習の機会を提供している。</p> <p>・知的障害のある青年に対し、学習を通して社会参加・交流の機会を提供できた。</p>	<p>今後も利用者や地域住民等のニーズを鑑みながら、事業を企画・実施していく。</p>		
	3	障害企画課			市政出前講座の活用等による各種研修の実施	<p>障害者保健福祉計画、障害のある方の福祉サービスなどについて市政出前講座の項目に入れるとともに、市民からの要請に応じ、さまざまなテーマにて講座を実施する。</p>	<p>○テーマ「障害者の保健福祉サービス」 ・内容：障害者保健福祉計画のあらまし ・件数：1件</p>	なし	なし	<p>市民の障害理解等に関する普及を図るため、市民のニーズに沿った講座を開催できるように図る。具体的には、平成28年4月の法・条例の施行などにより関心が高まっている障害者差別の解消について、市民からの要請に応えられるように講座を実施していく。</p>	
4	障害者支援課	◎		精神疾患・精神障害に対する正しい理解の普及啓発(再掲：整理番号84)	<p>・精神保健福祉対策(普及・啓発)として、精神保健福祉ハンドブックの作成等を行う。</p> <p>・精神疾患・精神障害の正しい知識の普及と適正な態度の醸成を目的とした「メンタルヘルスプロモーション」を推進する。具体的には、精神障害者自身が、自らの疾病体験を語るという方法(スピーカーズ・ビューロー)により、一般市民等への偏見の除去に取り組む。</p>	<p>○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・9,000部作成(各医療機関及び事業所に配布)</p> <p>○精神障害当事者により講演活動を中心とした、精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数：25回 ・聴講者数：938人</p>	<p>○精神保健福祉ハンドブックの作成・配布 ・10,000部作成(各医療機関及び事業所に配布)</p> <p>○精神障害当事者により講演活動を中心とした、精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数：26回 ・聴講者数：1,585人</p>	<p>・ハンドブックは精神疾患を有する市民が利用できるサービス等を最新の情報でまとめており、より広く制度やサービスなどを周知することができた。</p> <p>・スピーカーズ・ビューローは偏見除去の効果が極めて高いことが知られているが、国内でも先進的な取り組みであり、普及啓発手法としての一般化のためには更なる知見の蓄積が必要である。特に、疾病体験を聴衆に語る技能・技術を習得した精神障害者の育成が重要である。</p>	<p>・今後も引き続き、精神保健福祉ハンドブック等による普及啓発に取り組む。</p> <p>・スピーカーズ・ビューローの手法を一般化させるために、語り手となり得る人材の育成に取り組む。</p>		
5	障害者総合支援センター			難病等普及啓発	<p>難病患者等に対する相談支援体制を強化するため、相談に携わる人材の育成を行うとともに、市民に対する啓発活動を行う。</p>	<p>○難病支援連絡会(以下、参加者の人数) ・難病医療相談会企画会議：27人 ・セルフマネジメント講演会：18人 ・事例検討会 第1回：15人 第2回：15人 第3回：23人 ・意見交換会：17人</p> <p>○いず☆ちゅう健康祭 健康増進センター、北部発達相談支援センターと協働で実施しているイベントの中で、難病の理解促進のための「難病クイズ」コーナーを設置し、患者団体と一緒に啓発を行った。</p>	<p>○難病支援連絡会(年4回実施) 第1回(難病医療相談会企画会議)：27人 第2回：27人 第3回：15人 第4回：16人 ○セルフマネジメント講演会：36人 ○事例検討会 第1回：15人 第2回：15人</p> <p>○いず☆ちゅう健康祭 健康増進センターと協働で実施しているイベントの中で、配慮が必要な人のためのマークや難病への理解促進のコーナーを設置し、患者団体と一緒に啓発を行った。</p>	<p>・難病支援連絡会では、各回でテーマを決め各区難病支援担当者や情報共有・意見交換を実施した。各区の取組状況を把握することにより、難病患者支援の向上につながった。</p> <p>・いず☆ちゅう健康祭では、患者会の方々が自身の病気やヘルプマークのことなどについて市民への説明を積極的に行い、難病の理解者を増やすことにつながった。</p>	<p>難病は、一つの疾患における患者数が少なく、疾患も多岐に渡るため理解されにくい現状があることから、今後もあらゆる機会を利用して、普及・啓発を図っていく。</p>		

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	6	障害企画課			点字・声の広報発行	視覚障害のある方を対象に生活情報を点字・音声版で毎月発行する他、希望に応じ必要な文書等を音・点字訳して提供する。また、「せんだいふれあいガイド」の冊子から視覚障害のある方が必要な情報を抜粋し、点字・音声版を作成する。	視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版:1,836人 ・音声版:2,251人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版:抜粋版30組、完全収録版5組 ・音声版:完全収録版100枚 ・点字版30部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス:23件 ・朗読サービス:0件	視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版:1,784人 ・音声版:2,155人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版:抜粋版30組、完全収録版5組 ・音声版:完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス:25件 ・朗読サービス:1件	視覚等に障害のある方を対象に様々なサービスや催事情報等の情報を、点字や音声で提供することで、障害のある方の情報取得の機会の均等を図った。	今後も、視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信していく。また、点字や墨字、デジ版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスの周知を図り、障害のある方の情報取得の機会のより一層の均等を図る。
② 相互理解と交流の促進										
	7	障害企画課			障害のある方との交流を深める各種イベント開催	障害のある方の芸術・文化活動振興及び市民の障害福祉への理解啓発のため、福祉まつりウエルフェア等のイベントを開催する。	福祉まつり「ウエルフェア2016」を開催した。 ○屋外 ・開催日:平成28年10月2日(日) ・会場:勾当台公園市民広場等 ・来場者:約12,000人 ○屋内(障害者週間記念式典、障害理解促進講演等) ・開催日:平成28年12月4日(日) ・会場:仙台市福祉プラザ ふれあいホール ・来場者:200人	福祉まつり「ウエルフェア2017」を開催した。 ○屋外 ・開催日:平成29年9月24日(日) ・会場:勾当台公園市民広場等 ・来場者:約12,500人 ○屋内(障害者週間記念式典、障害理解促進講演等) ・開催日:平成29年12月3日(日) ・会場:宮城野区文化センター シアターホール ・来場者:200人	屋外イベントでは、「～ココで知って、ふれあい、つながろう～」をテーマにした企画を実施した。シールラリーなど参加型企画を実施し、誰もが楽しめる企画の充実を図った。 屋内イベントでは、「障害者にとってのスポーツとは」の講演を行うことで、障害のある方の社会参加の促進やパラリンピックの機運醸成等に貢献した。	障害のある方だけでなく、障害と関わりが少ない市民も気軽に参加して楽しめるよう、内容等に一層の工夫をしていくことで、さらなる来場者の増加を図り、障害及び障害のある方への理解がより一層促進されることを目指す。また、東京パラリンピックに向けて、障害スポーツの認知度が高まるようなイベントを実施していく。
	8	障害企画課			障害理解を促進するための事業の推進	障害のある方とない方の相互理解促進のため、心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスターの募集・審査・表彰等を実施する。	心の輪を広げる体験作文コンクール・障害者週間のポスターコンクールを実施し、入選作品を障害者週間記念式典で表彰した。また、各部門の最優秀賞は全国コンテストへ推薦した。 ○心の輪を広げる体験作文コンクール ・応募作品:88点 (小学生8点、中学生77点、高校生・一般3点) ○障害者週間のポスター ・応募作品:18点 (小学生16点、中学生2点)	心の輪を広げる体験作文コンクール・障害者週間のポスターコンクールを実施し、入選作品を障害者週間記念式典で表彰した。また、各部門の最優秀賞は全国コンテストへ推薦した。 ○心の輪を広げる体験作文コンクール ・応募作品:68点 (小学生7点、中学生55点、高校生・一般6点) ○障害者週間のポスター ・応募作品:15点 (小学生9点、中学生6点)	障害のある方とない方との心のふれあい体験をつつた「心の輪を広げる体験作文」と障害のある方に対する理解の促進を図る「障害者週間ポスター」を広く小・中学校等から募集したほか、入賞作品を集めた作品集を制作し、配布したことにより、児童・生徒の障害理解の促進を図ることができた。また、作品の全てにおいて、障害の有無に関わらず、共に助け合うことが大切であるという思いが込められており、「共生社会の実現」に向け、作文とポスターの募集が一定の役割を果たしたと考える。	より一層多くの児童・生徒の関心が得られるよう、小・中学校への応募を前提とした「小・中学生ポスター教室」等の開催を通じて本事業の周知を図り、障害のある方とない方との相互理解の促進を図る。
(2) 障害者の権利擁護や虐待防止対策の推進										
① 権利擁護の推進										
	9	障害企画課			成年後見制度の利用支援	判断能力が不十分な知的・精神障害のある方について、配偶者及び2親等内の親族がいない場合、親族による申し立てが期待できないとき、市が成年後見制度の申し立てを行う。また、市が申し立てた者のうち、鑑定料や後見報酬の支払能力がない者については後見報酬などを助成する。	・市長申立件数:5件 ※申立てに係る費用助成の実績:8件(内、年度内の市長申立てまで至らなかった事案が3件(1人死亡))。 ・後見報酬支払い件数:3件	・市長申立件数:5件 ※申立てに係る費用助成の実績:5件(上記申立への支払い3件、申立て未済へ分2件)。 ・後見報酬支払い件数:7件	左記市長申立手続きに係る諸費用や後見人等に支払う報酬について助成を行ったほか、親族関係が複雑な事案については適切な機関に戸籍調査を委託したことで、経済面及び申立て手続きの効率化の視点から、障害者の円滑な制度利用に寄与することができた。 また、支援状況等について関係機関と確認・協議等を行うため、隔月で成年後見サポート推進協議会を開始し、適切な支援実施のために必要となる意見聴取や、連携強化等を進めることができた。	障害者が適切な支援のもと円滑に制度利用ができるよう、引き続き、左記の助成事業や調査委託事業、関係機関との連携による取り組みを進める。
	10	社会課			日常生活自立支援(市区権利擁護センター)	仙台市権利擁護センター(まもりーぶ仙台)や各区の権利擁護センターにおいて、障害などにより、判断能力が十分でない方が、地域で福祉サービスを適切に利用し自立した生活を送れるよう支援を行う。	・新規利用契約件数:30件(知的障害11件、精神障害19件) ・実利用件数:294件(知的障害128件、精神障害166件)	・新規利用契約件数:32件(知的障害10件、精神障害22件) ・実利用件数:297件(知的障害129件、精神障害166件)	新規契約、実利用者数ともに微増と安定的に推移しており、障害者の自立した生活に寄与している。	引き続き制度の周知を図るとともに、関係機関と連携しながら、制度の適切な利用が図られるよう支援を行っていく。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	11	障害企画課	◎		障害者差別解消	共生社会の実現のため、平成28年4月の障害を理由とする差別の解消の推進に関する本市の独自条例及び障害者差別解消法の施行にあわせ、普及啓発・交流のための各種事業を行うとともに、個別相談への対応に取り組み、障害を理由とする差別の解消を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ開催:6回、237人参加 シンポジウム開催:2回、110人参加 市民協働による啓発事業「TAP」:ワークショップ・シンポジウム等11回、延べ約560人参加 障害者差別解消に関する講師派遣:16回、延べ688人受講 パンフレットの作成:50,000部、ポスターの掲出(地下鉄各車両、市営バス200台:1ヶ月間) 相談件数 96件 	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ開催:6回、126人参加 シンポジウム開催:1回、50人参加 市民協働による啓発事業「TAP2」:5回、延べ540人参加 障害者差別解消に関する講師派遣:7回、延べ219人受講 障害理解サポーター養成モデル研修:3回、70人受講 市役所本庁舎吊看板の設置:11/30～12/28 相談件数 71件 	<ul style="list-style-type: none"> 28年度の市民協働事業提案制度から続く啓発事業の実施やワークショップ等の開催、各種団体への講師派遣により、普及・啓発するとともに、本庁舎吊看板の設置により、障害者差別解消や障害理解促進に関して広く周知できた。 障害理解サポーター養成研修について、プログラム検討とモデル研修を実施し、事業本格実施に向けた検証を進めた。 制定した条例に基づき、相談支援体制を整備し、個別相談に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 条例や障害理解に関心を持っていただけるよう市民や事業者に広報を行っていくとともに、障害理解の促進に向けて、企業・団体等に働きかけて障害理解サポーター養成研修を本格的に実施する。 引き続き、障害を理由とする差別に係る個別の相談について着実に対応していくとともに、相談窓口などを分かり易くお知らせする事が必要である。

② 虐待防止対策の推進

	12	障害企画課			虐待防止体制の整備	「障害者虐待防止法」をふまえ、障害者虐待の予防及び早期発見、障害のある方の保護や自立に向けた支援などを行う体制の整備を図るとともに、障害者虐待防止について普及啓発を進める。	<p>虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、または、養護者の負担軽減を図るための支援を提供する。</p> <p><体制整備(新規)> ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置・開催。同じく権利擁護に関する問題である障害者差別に関することも含め、各機関の役割や各種取り組み状況、相談の傾向・課題等について情報交換等の取り組みを実施。</p> <p><体制整備(継続)> ○相談受理に関する業務委託(障害者虐待相談ダイヤル ※24時間365日体制) ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 <相談受理等の状況> ※括弧内はダイヤルで受理した件数 ○相談受理件数:合計41件(21件) ・養護者による虐待:20件(9件) ・施設従事者による虐待:15件(9件) ・使用者による虐待:4件(2件) ・上記以外の虐待:2件(1件) ※ダイヤル受理の虐待以外相談件数:(85件) ○虐待と判断した件数:合計7件 ・養護者による虐待:6件 ・施設従事者による虐待:1件</p>	<p>虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、または、養護者の負担軽減を図るための支援を提供する。</p> <p><体制整備(新規)> ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置・開催。同じく権利擁護に関する問題である障害者差別に関することも含め、各機関の役割や各種取り組み状況、相談の傾向・課題等について情報交換等の取り組みを実施。</p> <p><体制整備(継続)> ○相談受理に関する業務委託(障害者虐待相談ダイヤル ※24時間365日体制) ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 <相談受理等の状況> ※括弧内はダイヤルで受理した件数 ○相談受理件数:合計46件(19件) ・養護者による虐待:13件(6件) ・施設従事者による虐待:25件(9件) ・使用者による虐待:7件(4件) ・上記以外の虐待:1件(0件) ※ダイヤル受理の虐待以外相談件数:(192件) ○虐待と判断した件数:合計7件 ・養護者による虐待:6件 ・施設従事者による虐待:1件</p>	<p>○左記連絡協議会の設置・開催により、相談支援現場における関係機関との連携強化の推進に寄与した。</p> <p>○前年度に引き続き、夜間・休日における相談窓口の設置や、緊急時における被虐待障害者の受け入れ施設の確保等、虐待が発生した際の早期発見及び迅速な対応に必要な体制を確保し、障害者の安全確保及び権利擁護の推進に寄与した。</p> <p>○相談受理に関する委託事業について、左記実績のとおり本市における虐待相談の半数程度は当該相談窓口を通じて把握したものであり、障害者虐待の早期発見に効果的な事業と考えられる。</p> <p>○相談件数の最も多い養護者による障害者虐待について、業務上の課題等を整理し、関係各課所の役割や対応の流れをマニュアルとして整備・共有したことで、相談支援のより一層の円滑化・適切化を推進することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談機能体制強化のための委託業務について、関係機関への一層の周知などにより、当該業務がより効果的なものとなるよう図る必要がある。 虐待の防止及び事案発生時における適切な支援のため、支援に携わる者への研修機会の提供や、関係機関との連携強化等の取り組みを進める。 定期的に事例検討等の取り組みを行い、相談支援に携わる者の支援力の向上を図る。 虐待の早期発見等のため、市民等に対し、様々な機会を捉え、障害者虐待防止法の周知、権利擁護の啓発、正しい理解の普及等に関する取り組みを進める。
--	----	-------	--	--	-----------	--	---	--	--	--

(1) 相談支援体制の強化

① 相談支援体制の整備

	13	障害者支援課			相談支援事業の実施	障害のある方の自立と社会参加を促進するため、地域で生活している障害のある方やその家族等の相談に応じ、総合的な支援を実施する。	<p>社会福祉法人等に委託し、16ヶ所の事業所で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問:2,846件 来所:2,129件 電話:21,012件 <p>合計:25,987件</p>	<p>社会福祉法人等に委託し、16ヶ所の事業所で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問:2,815件 来所:1,976件 電話:20,341件 <p>合計:25,132件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内障害者の生活支援に対しては、総合的な相談支援を一定水準で継続できた。 	<p>障害や年齢を問わず幅広い相談内容に対応することが求められているが、個別給付化された計画相談支援の取扱いを含め、引き続き業務内容や実施体制について整理していく必要がある。</p>
	14	障害者支援課			相談支援事業の再編強化や区役所総合相談等(総合相談)	障害などにより「自ら支援を求めることが難しい」方へも、必要なときに必要な支援が届けられるよう、区役所と相談支援事業所のコーディネート機能の強化や地域の事業者・支援者との連携体制づくりを進める。	<p>区役所・総合支所において、障害の内容や種類・年齢層を問わず、生活全般にわたる相談に対し、総合的視点に立った相談を行った。また、区自立支援協議会を相談支援事業所と協働して運営すること等により相談支援体制の充実に努めた。</p> <p>○障害者総合相談延件数(区役所実施分) ・訪問:3,649件 ・来所:3,839件 ・電話:4,934件 合計:12,422件</p> <p>○協働による事例検討 ・開催回数:44回 ・延参加者数:933人 ・検討した事例の延件数:85件</p>	<p>区役所・総合支所において、障害の内容や種類・年齢層を問わず、生活全般にわたる相談に対し、総合的視点に立った相談を行った。また、区自立支援協議会を相談支援事業所と協働して運営すること等により相談支援体制の充実に努めた。</p> <p>○障害者総合相談延件数(区役所実施分) ・訪問:3,845件 ・来所:3,960件 ・電話:5,974件 合計:13,779件</p> <p>○協働による事例検討 ・開催回数:60回 ・延参加者数:780人 ・検討した事例の延件数:90件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区内での各種取り組みを活性化させていくためにも、区自立支援協議会等に多くの関係機関が参加してもらうよう声掛けを引き続き行う必要がある。 区自立支援協議会等を通じて区役所・総合支所と区内の相談支援事業所の関係強化が図られ、相互の学びあいや事例検討等を通じて支援の質の向上につなげることができた。 区自立支援協議会に、障害者相談支援体制あり方検討会を設置し、7回にわたる協議結果を報告書「今後の障害者相談支援体制のあり方について」として取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内での各種取り組みを活性化させていくためにも、区自立支援協議会等に多くの関係機関が参加してもらうよう声掛けを引き続き行う必要がある。 区自立支援協議会等の関連する事業との調整を図りながら、地域の相談ニーズに的確に対応していくための活動を推進する。 また委託相談支援事業所の支援の質を確保するため、平成32年度に基幹相談支援センター設置するなど、相談支援体制の整備を行っていく。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	15	障害者支援課			精神保健福祉対策(医師等による区・総合支所での相談等)	心の健康に関することや精神障害のある方の日常生活・社会参加などについて、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師などが相談を行う。また、回復途上にある在宅の精神障害のある方を対象に、小グループでレクリエーション活動などを行い、社会復帰の支援を行う。	○精神保健福祉相談事業 ・相談人数:1,022人 ・相談延回数:2,299回 ・訪問人数:916人 ・訪問延回数:3,221回 ○社会復帰のための小集団活動 ・68回開催 ・273人参加	○精神保健福祉相談事業 ・相談人数:1,144人 ・相談延回数:2,768回 ・訪問人数:956人 ・訪問延回数:3,704回 ○社会復帰のための小集団活動 ・65回開催 ・305人参加	相談者一人ひとりが抱える課題に対し、細やかに、適切な対応が行えていると考えられ、今後も各区の指導医による相談を活用し、支援を行っている。	相談、訪問対応の必要なケースが支援からこぼれ落ちることのないよう、過不足のない対応、他機関との関係構築及び連携関係の強化を引き続き図っていく。
	16	障害者総合支援センター		★	障害者相談員による支援	障害者福祉に造詣の深い民間の方々を障害者相談員として委嘱し(任期2年)、地域で暮らす障害のある方が身近なところで相談支援を受けられる環境を整える。	・障害者相談員32人(身体21人,知的3人,発達1人,精神3人,高次脳2人,難病2人) ・相談件数 270件 ・会議・研修等への参加状況 320回	・障害者相談員31人(身体20人,知的4人,精神3人,高次脳2人,難病2人) ・相談件数 281件 ・会議・研修等への参加状況 285回 ※集計期間:平成29年3月～平成30年3月(1年1ヶ月)	相談支援活動のほか、区自立支援協議会での意見交換や地域の学校等での福祉学習等を実施したことで、地域における生活を支援する体制の充実につながった。	制度の発足時に比べ、地域における様々な相談支援事業が展開されているため、その各機関との役割分担の見直し検討が必要である。 相談活動に加え、障害理解の促進や障害者の虐待や差別の解消のための啓発活動等の取り組みを継続して実施していく。
	17	障害者支援課			精神保健福祉審議会	精神保健福祉審議会を設置し、精神保健及び精神障害のある方の福祉に関する事項の調査審議により、精神保健及び精神障害者福祉の向上を図る。	審議事項(平成28年度から新規) 「精神障害者とその家族を支える支援のあり方について」 ○審議会本会 ・開催回数:1回 ○審議会作業部会 ・開催回数:3回	「精神障害者とその家族を支える支援のあり方について」の審議が完了。提言書の提出を受けた。 ○審議会本会 ・開催回数:2回 ○審議会作業部会 ・開催回数:3回	審議事項についての審議を完了させ、提言書の提出を受けることができた。	提言書に示された基本的方向性に従って、平成30年度以降に具体的な施策化に取り組む。
② 障害の多様化に応じた相談支援の充実										
	18	障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部・南部発達相談支援センター			専門的な相談機関における相談等	各専門相談機関(障害者総合支援センター(ウェルポートせんだい)、精神保健福祉総合センター(はあとぼーと仙台)、北部・南部発達相談支援センター(北部・南部アーチル)において、障害のある方の様々な障害特性や複雑な事例等に応じた相談・支援を行う。	○ウェルポート 相談件数 ・訪問:431件 ・来所:657件 ・文書:640件 ・電話・メール:1,089件 ・その他:140件 計:2,957件 ・重度障害者コミュニケーション相談:1,783件 ・中途視覚障害者相談:2,582件 ○はあとぼーと 相談件数等 ・来所相談(新規)238件(延べ)1,589件 ・所内電話相談 1,501件 ・はあとライン(平日昼間)2,261件 ・ナイトライン(夜間年中)8,747件 ・診察 計787件 ○北部・南部アーチル 相談件数(南北合計) ・新規:1,696件 ・継続:8,528件 計:10,224件	【北部・南部アーチル】 相談件数(南北合計) ・新規:1,696件 ・継続:8,528件 計:10,224件 【はあとぼーと仙台】 相談件数等 ・来所相談(新規)299件(延べ)1,729件 ・所内電話相談 982件 ・はあとライン(平日昼間)2,268件 ・ナイトライン(夜間年中)8,240件 ・診察 689件	【北部・南部アーチル】 相談件数は、昨年度と比較し新規相談は増加、継続相談は減少という、ここ数年の傾向を引き継ぐ形となっている。総件数についても、平成24年度の南部アーチル開設後は顕著な増加を見せたものの、平成26年度をピークに減少し、相談件数が頭打ちとなっている状況を示している。 【はあとぼーと仙台】 昨年度と比較し、来所相談件数は増加、電話相談専門回線はあとライン、ナイトラインの相談件数はほぼ横ばいとなっている。相談内容は行動上の問題、家族関係、精神的悩みを主訴としたものが多い。	【北部・南部アーチル】 今後も引き続き増加する市民の発達相談のニーズに対応するため、効率的・効果的な相談業務の運営を推進する。また、関係機関との連携を図り、施設支援を進めることにより、発達障害児者地域支援体制づくりのコーディネートを行う。 【はあとぼーと仙台】 相談の質を担保しつつ、適切なタイミングで相談を受けていくことができるよう、相談体制の充実と効率的な相談業務運営に努める。
	19	発達相談支援センター(南北)			自閉症児者相談支援センター運営管理及び拡充	自閉症児者に対する地域生活支援システム整備の一貫として、自閉症児者相談支援センターを開設し、支援の拡充を図る。	○継続的かつ頻回な支援を必要とする自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、相談支援を行った。 ・延べ相談件数:4,934件(2センター合計) ○支援者向けの研修会を開催した。 ・行動障害研修基礎編全2回 延べ264名参加 ・事例検討会全3回 延べ59名参加 ・実践力向上研修(年度内1回) 延べ3名参加	○継続的かつ頻回な支援を必要とする自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、相談支援を行った。 ・延べ相談件数:5,459件(2センター合計) ○支援者向けの研修会を開催した。 ・行動障害研修基礎編全2回 延べ193名参加 ・事例検討会全2回 延べ11名参加	○自閉症等の特性を持つ発達障害児者を対象に、積極的にアウトリーチにより継続的かつ頻回な支援を行った。 ○行動障害研修については、基礎的な知識を学ぶ機会他、より具体的に実践を学ぶ機会として事例検討を行った。	○自閉症児者相談センターも継続相談を多く抱えており、今後人材育成により、地域の支援機関に直接支援を委ねていく必要がある。 ○地域の支援機関との連携やバックアップを積極的に行い、コーディネート機能を強化していく。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	20	障害者総合支援センター			中途視覚障害者支援センター	中途視覚障害の方の地域での自立した生活を実現するため、中途視覚障害者支援センターを設置・運営する。	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 ・2,582件 ○職業リハビリテーション事業 ・実利用者数:20人 ・延べ訓練回数:167回 ○交流会事業 ・合計8回実施 ・延べ参加人数:233人 ○当事者向け研修 ・合計14回開催 ・参加人数:279人 ○支援者研修 ・合計3回開催 参加人数:37人 ○視覚障害者のための生活用具展示会 (eye eye 福祉機器展)開催 ・延べ参加者:329人 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談事業 ・2,333件 ○職業リハビリテーション事業 ・実利用者数:21人 ・延べ訓練回数:246回 ○交流会事業 ・合計10回実施 ・延べ参加人数:247人 ○当事者向け研修 ・合計12回開催 ・参加人数:311人 ○支援者研修 ・合計4回開催 参加人数:42人 ○視覚障害者のための生活用具展示会 (eye eye 福祉機器展)開催 ・延べ参加者:349人 	平成28年度から検討してきた中途視覚障害者支援センターの機能拡充に向けた活動場所の移転検討を行った結果、平成30年8月に障害者総合支援センター内に移転することとしている。これまで課題とされてきたプライバシーに配慮した相談スペースや小集団活動の場所の確保が可能となり、相談及び交流活動の充実につながる見込みである。	移転に伴う諸手続きや準備を着実に進める。さらに視覚障害者支援の充実を図るため、現在体制が十分でない視覚障害者の機能訓練の実施に向け検討を進める。
	21	障害者支援課・精神保健福祉センター	◎		震災後の心のケア	震災を契機として、精神的に不安定になった方々への心のケア、被災者を支援する様々な支援者へのメンタルヘルスのケアを行う。健康問題に限らず、生活全般への視点をもちながら、予防的にかかわりも行う。また、震災と自殺予防に関する研修などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者支援課】 ○非常勤嘱託職員を各区・宮城総合支所・精神保健福祉センターに配置し、相談支援を実施 ・相談延件数:4,199件 ・訪問相談:1,178件 ・来所相談:651件 ・電話相談:1,778件 ・その他:533件 ○支援者の支援力向上を目的とした研修会・検討会の実施 ○普及啓発活動 ・心のケアに関する動画作成、可搬式立て看板の作成による普及啓発 ・相談窓口等の案内のためのリーフレット配布 【はあとぼーと】 ・訪問相談支援数:281件 ・支援者向け技術支援(研修・各区震災レビュー・事例検討等):88件 ・地域住民向け普及啓発:2件 ・講演会への講師派遣:2件 「心のケア行動指針」の第Ⅱ期進捗状況を各区・支所等に照会し報告書にまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者支援課】 ○相談支援 非常勤嘱託職員を各区・宮城総合支所・精神保健福祉センターに配置し、相談支援を実施 ・相談延件数:3,976件 ・訪問相談:1,192件 ・来所相談:556件 ・電話相談:1,444件 ・その他:784件 ○市民向け研修 市民向けに講演会形式で、ストレスとの付き合い方などについて、実技を取り入れて研修を実施している。平成29年度は59名が参加した。 ○職員研修 アルコール問題支援検討会議や震災後心のケア従事職員研修会、災害時メンタルヘルス研修会を開催している。また、平成29年度は厚生労働省委託事業のDPAT事務局研修会を受講した。 ○普及啓発 アニメーション動画やリーフレットを活用した普及啓発を行った。 【はあとぼーと仙台】 ・訪問相談支援数:290件 ・支援者向け技術支援(研修・各区震災レビュー・事例検討等):40件 ・地域住民向け普及啓発:1件 ・講演会への講師派遣:4件 「心のケア行動指針」の『第Ⅱ期末まとめ』『第Ⅲ期計画』の作成を各区・支所等に依頼し、報告書を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者支援課】 ・生活環境の変化に伴う心身の不調を抱えるみなし仮設住宅入居者への支援や、復興公営住宅入居者に対する見守り支援を引き続き行ってきた。精神疾患等の既往歴がある入居者に対しては、通常の精神保健福祉活動と協働して支援を実施できた。 ・ストレスの付き合い方など市民向けのメンタルヘルス研修を行った。また、支援者を対象にしたアルコール問題に関する検討会や被災者支援のためのアセスメントや支援方針の決定等に関する研修会を開催し、支援者の能力向上を図ることができた。 ・アニメーション動画やリーフレットを活用した普及啓発を行い、心の健康づくりに関して幅広く相談窓口の周知を行うことができた。 【はあとぼーと仙台】 ・訪問相談支援数は平成28年度に減少し、横ばいであるが、区役所と協働し、複合的な問題を抱える困難なケースへの支援が継続できている。 ・レビュー、事例検討や研修会を開催し、支援担当者の総合的な支援力の向上や孤立防止に繋げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 【障害者支援課】 ・長期的な支援を要する被災者に対し効果的な支援を提供するため、平成24年度策定の「仙台市震災後心のケア行動指針」に基づき、各区保健福祉センターや精神保健福祉センター等が他の支援機関・団体と連携しながら、引き続き、細やかで、適切な対応を行う。 【はあとぼーと仙台】 ・複雑困難な課題を抱えるケースへの支援継続が求められており、支援担当者に対する技術援助を継続する。 ・個別支援に加えて、集団支援の必要性も増しており、区が実施する市民に対する普及啓発活動に対して、自死対策やアルコール関連問題対策の事業と連携し、効果的に技術援助実施していく。
	22	教育局教育相談課(子供未来局)	◎		児童生徒の「心のケア」推進事業	児童生徒の健やかな成長のために、各学校の教育相談体制を充実させるとともに、様々な悩みや相談に対応するために心の専門家であるスクールカウンセラーを全校に配置・派遣する。また、教職員の教育相談の対応力の向上を目指して心のケア研修を実施する。さらに、仙台市児童生徒の心のケア推進委員会を設置し中長期的な取組を検討するとともに、震災に伴う心のケアを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校相談体制を充実させるため、市内全ての市立学校にスクールカウンセラーの配置または派遣を行った。 ・学校において児童生徒の心のケアを推進していくため、職種別に4回の研修を実施した。参加人数は505名。 ・精神科医や臨床心理士、大学教授などの心の専門家で構成される心のケア推進委員会を2回開催し、助言を得ながら心のケアの取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校相談体制を充実させるため、市内全ての市立学校にスクールカウンセラーの配置または派遣を行った。 ・学校において児童生徒の心のケアを推進していくため、職種別に3回の研修を実施した。参加人数は約410名。 ・精神科医や臨床心理士、大学教授などの心の専門家で構成される心のケア推進委員会を2回開催し、助言を得ながら心のケアの取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市立学校にスクールカウンセラーを配置、派遣することによって、全ての学校で児童生徒の相談や対応を行うことができた。 ・心のケア研修を継続して開催することで、学校の教育相談体制の強化や、教職員の心のケアに関する知識や力量の向上を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地からの転入生など、直接的な影響を受けた児童生徒へのケアだけでなく、震災直後に生まれた乳幼児期を震災直後の混乱の中で過ごしたりした児童に対してのケアを考える必要が出てきている。また、児童生徒だけでなく、保護者との相談やケアが今後も必要であることから、すべての市立学校へのスクールカウンセラーの配置や派遣が必須であり、全校配置の継続に向け、配置形態等も含めて検討していく。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	23	子供未来局 子供保健福祉課(教育局)	◎		子どもの「心のケア」推進事業	幼児健康診査の機会を活用した問診調査や保健指導を行うほか、震災の被災者を対象として「子どものこころの相談室」における専門医による個別相談を実施するなど、子どもの心のケアの充実を図る。	・問診票による聞き取り:24,250人 ・児童精神科医や心理士による専門相談:135名	・問診票による聞き取り:25,061人 ・児童精神科医や心理士による専門相談:128名	・幼児健診での回収率は9割以上であり、来所した親子の不安感等の状況を確認し、相談に対応している。必要時、子どものこころの相談室につなげたり、継続支援を行っている。 ・問診票の集計より、イライラ感等の症状ある保護者が増えている。 ・子どものこころの相談室への相談予約は概ね定員を満たしており、一定のニーズがある。	・震災後6年以上経過しているが、心の相談を希望する親子は増加傾向にあり、予約が2~3か月先になってしまい、タイムリーな相談ができない場合がある。 ・今後も継続して幼児健診での問診による状況把握及びこころの相談室を実施する。
	24	障害者総合支援センター	◎		難病患者等初期相談支援強化	初期相談支援体制を強化するため、各区障害高齢課に嘱託保健師等を配置する。	・難病患者に対する訪問件数(5区実施分)180件	難病患者に対する訪問件数(5区実施分)172件	必要な対象者に対して訪問にて療養上の相談への対応や、必要なサービスの調整等の支援を行っている。また、ALS患者や人工呼吸器装着者等に対し、災害時個別支援計画の作成の支援等を行っている。	初期相談支援に加えて、災害時個別支援計画の作成支援等を通じ、地域において患者・家族等支援を継続して行っていく。
	25	障害者総合支援センター			難病医療相談会	患者や家族の療養上の不安の解消を図るため、医師、保健師、看護師、ケースワーカー等が、病気の理解、不安の解消、療養生活に関する助言、指導等を行う。	・21回開催 ・1,549人参加		「55.難病患者への支援」に統合する。 理由:難病支援の担当課がウエルポートに移管となったため。	
③ ケアマネジメント推進体制の整備										
	26	障害者支援課			障害者自立支援協議会及び地域の自立支援協議会	相談支援事業の適切な実施を図るため、相談支援事業の運営評価、事業者等への指導・助言、関係機関によるネットワークの構築等を行う。また、社会資源や制度の有効活用と、区圏域の課題の集約・検討を行う地域の自立支援協議会を設置する。	○市障害者自立支援協議会 ・本会:2回開催 ・評価研修部会2回開催 ・地域生活支援拠点等検討部会8回開催 ・地域部会2回開催 ○区ごとの自立支援協議会 ・全体協議会6回開催 ・実務者ネットワーク会議53回開催 ・障害者相談支援事業所連絡会議60回開催 ・プロジェクトチーム86回開催 ・運営会議60回開催 ・その他(研修会等)9回開催	○市障害者自立支援協議会 ・本会:2回開催 ・地域生活支援拠点等検討部会6回開催 ・地域部会3回開催 ・障害者相談支援体制あり方検討会7回 ○区ごとの自立支援協議会 ・全体協議会5回開催 ・実務者ネットワーク会議51回開催 ・障害者相談支援事業所連絡会議60回開催 ・プロジェクトチーム84回開催 ・運営会議54回開催 ・その他(研修会等)9回開催	・地域生活支援拠点及び基幹相談支援センター設置については、設置の必要性等を協議し、検討結果を仙台市障害者施策推進協議会に報告した。 ・地域部会では、地域のインフォーマル資源等を集約した事例集を作成した。	・昨年度まで検討した結果を踏まえ、地域生活支援拠点のモデル事業及び、障害者相談支援体制整備等を具体的に進めていく。
	27	障害者総合支援センター(北部・南部発達相談支援センター、精神保健福祉総合センター)			ケアマネジメント従事者研修	相談支援従事者を核とし、地域の事業者・支援者を含むケアマネジメントやチームアプローチの実践を拡大するため、日頃の実践からの「気づき」とその活用につながる研修を企画し実施する。またOJTや拠点的なコーディネート機能と併せ、人材育成策の体系化を図る。	・基礎研修前期:32人参加 ・基礎研修後期:28人参加 ・普及啓発研修:39人参加 ・実践者研修前期:11人 ・実践者研修後期:13人 ・リーダー研修③:12人 ・リーダー研修④:10人 ・フォローアップ研修前期:2人 ・フォローアップ研修後期:2人	・基礎研修前期:36人 ・基礎研修後期:31人 ・普及啓発研修:14人 ・管理者研修:12人 ・実践者研修前期:16人 ・実践者研修後期:14人 ・リーダー研修①:12人 ・リーダー研修②:11人 ・フォローアップ研修①4人 ・フォローアップ研修②7人 ・フォローアップ研修③7人 ・フォローアップ研修④3人	・「当事者本位の相談支援」の重要性や、支援者が成長するために研修計画が重要である事の理解を深め、支援の充実につながった。 ・各事業所でスーパービジョンが重要である事の理解が深まり、支援の質の向上につながった。	・支援者が成長するためには管理者の意識も重要であることから、管理者研修を基礎研修と連動した内容で行うこととする。 ・スーパービジョンの重要性は理解されたが実践が伴っていないため、平成30年度のリーダー研修とフォローアップ研修は理論を実践につなげる工夫を取り入れた研修内容とする。
(2) 障害児に対する支援の充実										
① 障害児とその家族への支援										
	28	子供未来局 子供保健福祉課			母子保健法に基づく各種健康診査(再掲:整理番号70~73)	2(4)①参照				

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	29	子供未来局運営支援課		★	障害児等保育の充実	保育を必要とする、集団保育が可能な障害のある児童を保育所へ受け入れ、共に育つことを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・478人を受け入れ、さらに年度途中において52人受け入れた。 ・障害児の内、医療行為の必要な児童の入所は6人であった。また、6人のうち1人については、私立保育園1園において受け入れた。 ・発達相談支援センターとの共催研修を実施した。(年4回) ・保育所等の巡回を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・491人を受け入れ、さらに年度途中において56人受け入れた。 ・障害児のうち、医療行為の必要な児童の入所は9名であった。また、9名のうち1名については、私立保育園1園において受け入れた。私立保育園の看護師雇用助成に関する要領改正を行った。 ・発達相談支援センターとの共催研修を実施した。(年4回) ・保育所等への巡回を実施した。 ・障害児等の状態が3対1の保育士配置では困難なケースに限り、保育園(所)から申請を受けて、その障害児等保育の支援の程度を確認した上で要領に基づき助成を行った。対象児童は17人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児等保育実施保育所数の増加により、より多くの児童が必要な支援を受けられるようになり、障害児等保育の充実が図られた。 ・看護師雇用助成に関する要領の改正により、私立保育園の配置状況に応じた助成が充実した。 ・発達相談支援センターとの共催研修の実施により、保育の質の向上が図られた。 ・支援の程度に応じた職員配置に対する助成が拡充されたことで、適切な支援を提供することにつながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も保育の質の向上を図りながら、障害児等保育受け入れ拡大に取り組む。 ・医療的ケアの必要な児童の安定した受け入れに向け、看護師雇用要件を見直す等、受け入れ体制の整備を図る。 ・保育所の巡回を継続し、多様化する保育の状況や児童の状態を把握し、障害児等保育の充実を図る。 ・研修効果を上げるために、実情に応じた研修内容を検討する。
	30	北部・南部発達相談支援センター(障害者支援課)			児童発達支援事業による療育支援	児童発達支援センター及び児童発達支援事業所において、療育の拡充に向けた取り組みを進める。	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が訪問し、児童の様子や家庭状況について情報を共有するとともに、療育の内容や保護者支援等について話し合いを行った。 ・訪問回数 162回	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が訪問し、児童の様子や家庭状況について情報を共有するとともに、療育の内容や保護者支援等について話し合いを行った。 ・訪問回数 143回	児童発達支援センター、児童発達支援事業所にアーチル職員が月1~2回定期的に訪問することで、療育の内容や保護者支援について話し合うことができ、療育の充実につながった。	アーチル職員の定期的な訪問については今後も続けつつ、施設職員の人材育成を図る。
	31	北部発達相談支援センター			聴覚言語療育支援	言語及び聴覚に障害のある就学前の幼児に対し、聴覚言語療育支援を行い、障害の改善と言語・聴覚機能の発達を促す。	障害児通園施設「やまびこホーム」(青葉区支倉町)において、個別指導やグループ指導、家庭への支援を通して児童の言語・聴覚機能の健全な発達を促した。 ・通園児童数:60人	「やまびこルーム」として南北アーチル乳幼児支援係において個別指導やグループ指導、家庭への支援を通して児童の言語・聴覚機能の健全な発達を促した。保護者勉強会や在園先の保育所・幼稚園等を対象に研修会を実施した。 ・療育指導児童数:64人	「やまびこホーム」一カ所から、南北アーチルの「やまびこルーム」2カ所に機能移管したことにより、利用者の利便性がアップした。継続的に聴覚言語療育支援にあたることともに、保護者支援・施設支援の取り組みもニーズに応じて積極的に展開できた。	今年度と同等の指導枠の確保を行うとともに、家庭支援・施設支援を一層積極的に行う。
	32	子供未来局運営支援課(教育局)			特別(保育)支援コーディネーターの養成	障害のある子ども等へ配慮した保育やその保護者へ必要な支援を行うため、保育所内において支援の核となる、必要な基礎知識と実践力を身につけた職員を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 【公立保育所】 ・チーフコーディネーター研修受講者:41人 【私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園】 ・初級研修受講者:68人 ・初級研修受講修了者を対象としたフォローアップ研修受講者:53人 	<ul style="list-style-type: none"> 【私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園】 ・初級研修受講者:82人 ・初級研修受講修了者を対象としたフォローアップ研修受講者:53人 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園(所)・幼保連携型認定こども園においては初級研修を継続して実施してきたことでコーディネーター数が増加した。さらに初級研修受講修了者を対象に、フォローアップ研修を継続実施したことでコーディネーターとしてスキルアップが図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代のコーディネーターを養成するため、公立保育所における初級研修再開に向けて検討していく。 ・私立保育園におけるコーディネーターの実情を把握しながら私立保育園(所)等のコーディネーター研修を継続していく。
	33	教育局特別支援教育課			特別支援教育コーディネーターの養成・研修	発達障害等配慮を要する幼児児童生徒への支援について、学校毎に指名され、中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを対象とした養成、研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度特別支援教育コーディネーター養成研修修了者99名。これまでの養成研修既受講教員数は累計1,675名。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会を2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度特別支援教育コーディネーター養成研修修了者74名。これまでの養成研修既受講教員数は累計1,748名。 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会を2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から特別支援教育コーディネーターとして指名する人数に足る修了者をだすことができた。 ・連絡協議会をととして市立学校・園に対して、特別支援教育の推進及び機関連携に係る情報を周知することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者として通常の学級に在籍する児童生徒が増加していることから、通常の学級を担任する教員の受講を推進していく必要があり、受講推薦者である校長への周知方法等を検討していく。
	34	北部・南部発達相談支援センター			幼稚園や保育所への専門的バックアップ	幼稚園や保育所(保育園)の支援機能向上を図るために、アーチルの専門職員が幼稚園や保育所を訪問しての相談及び施設支援を行う。 ・研修会の実施 ・研修会への講師派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 ・保育所職員を対象とした研修会を運営支援課と協働で実施した。 ・幼稚園を対象とした研修会の実施や区幼稚園連合会の研修会へ講師を派遣した。 <p>訪問回数:72回 保育所研修会(実施・講師派遣):10回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):4回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のケースを通して保育所や幼稚園を訪問し、対応等について話し合いを行った。 ・保育所職員を対象とした研修会を運営支援課と協働で実施した。 ・幼稚園を対象とした研修会の実施や区幼稚園連合会の研修会へ講師を派遣した。 <p>訪問回数:80回 保育所研修会(実施・講師派遣):14回 幼稚園研修会(実施・講師派遣):6回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問等で、個々のケースについて、児に合わせた対応や保護者への支援について話し合うことで支援の向上につながった。 ・研修会を通じて発達障害についてや障害時の保育についての知識の普及を図ると共に、お互いの業務等を知ることで、その後の連携に生かすことが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来局運営支援課、幼稚園担当課、仙台市幼稚園連合会、区幼稚園連合会、児童発達支援センター等との連携のもと、研修会や訪問等でバックアップを行う。
	35	障害者支援課			障害のある方の家族支援等の推進	障害児(者)と家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるよう、障害児(者)等の家族に代わり一時的な介護サービスを提供する。また、保護者による自主的な活動の支援を行う。	拠点施設8ヶ所、実施施設4ヶ所、その他1ヶ所で実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・日中介護:44,536時間 ・宿泊介護:2,544泊 ・外出介護、自宅での介護:242時間 	拠点施設8ヶ所、実施施設1ヶ所、その他1ヶ所で実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・日中介護:39,642時間 ・宿泊介護:2,254泊 ・外出介護、自宅での介護:227時間 	平成28年度末をもって、拠点施設(宿泊実施)が1箇所、実施施設が3箇所廃止となったことから、28年度実績と比較し、実績が減少した。	職員の不足等により、利用者の受入れに限りがあることから、新規登録者の受入れを停止している施設が多くある。この現状を踏まえ、持続可能な制度の実現に向けて、レスパイト連絡協議会とともに、今後の改善策の検討を行う必要がある。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	36	子供未来局課子供保健福祉課		★	小児慢性特定疾病に関わる通院介護料	小児慢性特定疾病の認定を受けている在宅で、介護を受けて通院している児童に年2回に分けて介護料を交付するもの。通院1日につき1500円、月額6,000円まで年2回(前期:4月分から9月分、後期:10月分から翌年の3月分)に分けて支給する。	対象児童に対して通院介護料の支給を行った。 ・青葉区:2,094回 ・宮城野区:1,822回 ・若林区:974回 ・太白区:2,102回 ・泉区:2,001回 合計:8,993回	対象児童に対して通院介護料の支給を行った。 ・青葉区:2,535回 ・宮城野区:1,637回 ・若林区:1,054回 ・太白区:2,082回 ・泉区:1,928回 合計:9,236回	・昨年度比で回数は増加。 ・小児慢性特定疾病の認定者の約70%が本制度を利用しており、在宅で介護が必要な対象者に適切に介護料を交付することができた。	今後も、制度の周知・利用促進を促し適切に事業を実施していく。
	37	子供未来局子供保健福祉課			小児慢性特定疾患児と家族への相談支援事業	療育相談会、疾患や福祉サービス等の周知を図るガイドブック等の作成、関係職員に対する研修を実施。小児慢性特定疾患自立支援員を配置し、自立支援、療育相談支援を実施。	(大学病院に委託して実施) ・医療相談会・研修会:4回開催 延べ105人参加 ・自立支援員の配置(2名) ・自立支援員の相談件数:163件	(大学病院に委託して実施) ・医療相談会・研修会:4回開催 延べ160人参加 ・自立支援員の配置(2名) ・自立支援員の相談件数:113件	・医療相談会について、支援者向け・家族向けそれぞれを対象にしたものを実施することができた。 ・対象疾患を絞って実施することで、参加者同士の情報交換や交流を深めることができた。	・長期療養児を抱える家庭は、育児不安・育児ストレス等が高くなることが予想されるため、養育支援として①医療講演会・相談会の実施、②育児ヘルプ訪問事業を活用した訪問支援、③関係職員の研修による相談支援技術の研鑽を継続する。
	38	北部発達相談支援センター			発達障害児緊急対応事業	発達障害によるパニックや行動障害等による問題行動により、緊急的に家庭から本人を保護する必要がある場合、児童相談所の一時保護所の利用も困難な事案に対し、年間を通じて委託一時保護先のベッドを確保する。	・受入態勢確保日数(4~12月)244日 ・一時保護実施状況(4~12月)一時保護人数 11人 延べ一時保護受入日数 478日 ・予算執行状況1,825千円(≦7,500円×244日)	○受入態勢確保日数 223日 ○一時保護実施状況 ・一時保護人数 13人 ・延べ一時保護受入日数 855日 ○予算執行状況 ・執行額1,258千円(≦予算額1,825千円) (内訳)7,500×39日=293千円 5,000×193日=965千円	・委託一時保護先のベッドを確保していたことで、緊急一時保護委託をスムーズに実施することが出来た。	・平成28年度から3年間のモデル事業として実施しており、平成30年度も、引き続き事業効果の検証を行う。 ・児童相談所とも協議の上、緊急一時保護のあり方について検討していく。
② 放課後の居場所づくり										
	39	障害者支援課	◎		放課後等デイサービスによる支援	障害のある児童・生徒に、放課後や夏休み等長期休暇中の活動の場を提供するとともに、ボランティアや仲間との交流、遊びや生活経験を通し、自立に向けた支援を行う。	1年を通して事業所数が14箇所増加し、年度末には95箇所になった。 ・利用量/月:16,396人 ・実人数/月:1,401人	1年を通して事業所数が12箇所増加し、年度末には103箇所になった。 ・利用量/月:18,164人 ・実人数/月:1,524人	・利用量については、事業所の増加により見込を約5,200人上回る事ができた。 ・実人数については、事業所増加に伴う受け入れ枠の拡大により、見込みを達成することができた。	・事業所増加の傾向を受け、事業者研修等を実施し、療育の質の更なる向上に取り組んでいく。 ・事業所数は増加傾向にありながらも、利用量及び実人数についても増加傾向にあり、受け入れ枠が十分ではないといえるため、新規に参入する法人の事業所の立ち上げを支援することで、事業所の増設を目指す。
	40	子供未来局児童クラブ事業推進室			児童館等における要支援児の受入れ	障害児等個別支援が必要な児童の児童クラブへの登録が多い場合に、職員体制づくりに要する費用を加算するとともに、専門家による巡回指導等を行うことにより、児童への支援・配慮の充実を図る。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等57館(76加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等34館を対象に、延べ35回の巡回指導を行った。	・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等79館(119加配)に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等44館を対象に、延べ45回の巡回指導を行った。	要支援児の受入れ体制の充実や職員のスキルアップにより、要支援児の支援の充実が図られた。	要支援児の増加に対して、受入れ体制の更なる充実について検討する。
③ 教育環境の充実										
	41	教育局教育相談課・特別支援教育課			発達障害児等の教育推進	発達障害及びその可能性のある児童生徒への指導内容・方法等について、専門家チームや巡回相談員を各校に派遣し、指導・助言を行う。	・専門家チーム:8校で検討会を実施 ・巡回相談員:136件を対象に実施	・専門家チーム:8校で検討会を実施 ・巡回相談員:114件を対象に実施	・学校のニーズに応じ、発達障害を有する児童生徒への校内支援体制の構築に係る指導助言を行うことができた。	・検討課題の複雑化が進んでおり、医療、福祉分野の専門家について、検討会等により多く出席できるよう、予算措置も含めて対応していく必要がある。
	42	教育局特別支援教育課			肢体不自由のある幼児・児童生徒に対する支援及び自立活動指導支援	市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に在籍する肢体不自由のある幼児・児童生徒に対する教育の充実を図るため、鶴谷特別支援学校にOT(作業療法士)及びPT(理学療法士)を配置し、併せて各学校・園に派遣し、肢体不自由のある幼児・児童生徒への担任等の取組に対して指導・助言する。 本市立小・中学校の特別支援学級(難聴を除く)及び特別支援学校の「自立活動の時間」の指導の充実を図るため、鶴谷特別支援学校にST(言語聴覚士)を配置し、併せて小・中学校に派遣し、その「自立活動の時間(コミュニケーション区分)」における療育等の指導に対して指導助言する。	・OT派遣件数12件 ・PT派遣件数15件 ・ST派遣件数21件	・OT派遣件数8件 ・PT派遣件数7件 ・ST派遣件数35件	・対象児童生徒の大幅な増減がない中、OT、PTによる指導助言を求める件数が半数近くに減っている。 ・自立活動の時間(コミュニケーション区分)における担任等の指導に対するSTによる指導助言へのニーズが高まっており、そのことに対応することができた。	・対象児童生徒に大幅な増減がない中、OT・PTの派遣件数が半減していることから、担任の指導力向上のためにも、事業について周知し、活用を促す方法を検討する必要がある。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(☆)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	43	教育局特別支援教育課			学校における医療的ケアの推進	市就学支援委員会の判断結果に沿って市立小・中・特別支援学校に在籍する児童生徒のうち、医療的ケアが必要な児童生徒の学校生活や学習を支援するため、看護師を配置する。	・看護師配置校数:17校 ・対象児童生徒数:29人 ・看護師数:25人	・看護師配置校数:23校 ・対象児童生徒数:35人 ・看護師数:32人	・学校の教育活動時間中に医療的ケアを要する児童生徒全員に対して、看護師を配置することができた。	・医療的ケアを要する児童生徒すべてに看護師を配置できるよう、看護師の雇用の安定を図る必要がある。報酬、待遇の両面から、制度の見直しを図っていく。
	44	教育局特別支援教育課			通常の学級への指導補助員の配置	通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の学習や学校生活を補助する指導補助員の配置を行う。	・補助員配置校数:106校 ・対象児童生徒数:275人 ・補助員数:162人	・補助員配置校数:102校 ・対象児童生徒数:289人 ・補助員数:169人	・前年度より多くの補助員を配置し、より多くの児童生徒の支援を行うことができた。	・対象児の増加に見合うだけの補助員数を確保する必要があり、雇用促進に努める必要がある。
	45	教育局特別支援教育課			特別支援学級への指導支援員の配置	特別支援学級に担任の指示を受け、在籍児童生徒の学習や学校生活を補助する指導支援員の配置を行う。	・支援員配置校数:64校 ・対象学級数:73学級 ・支援員数:73人	・支援員配置校数:63校 ・対象学級数:70学級 ・支援員数:70人	・児童生徒の在籍人数や障害の状況を基に、配置が必要となった学級におおよそ配置することができた。	・学校のニーズに応えられるよう、支援員を増員し、現在の配置基準の見直しを検討する。
	46	教育局特別支援教育課			通常の学級への介助員の配置	通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒の学習や学校生活を補助する介助員の配置を行う。	・介助員配置校数:2校 ・対象児童生徒数:3人 ・補助員数:3人	・介助員配置校数:2校 ・対象児童生徒数:3人 ・介助員数:3人	・配置が必要な児童生徒全員に介助員を配置することができた。	・介助員配置申請手続き等の見直しを図り、より児童生徒にとって有効な事業となるよう検討する。
④ 地域における療育の支援										
	47	北部・南部発達相談支援センター(障害者支援課)			児童発達支援センターによる支援	既存の資源を活用しながら、地域支援の提供を行う中核的な機能を持つ児童発達支援センターによる保育所等への訪問支援など、サービス提供体制の具体的な検討を進める。	・平成29年度に児童発達支援センターに移行する児童発達支援事業所について、各法人と具体的な役割等について整理を行った。 ・平成29年度配置される地域支援相談員対象者に対し、H29年1月から3月の3か月間、研修を行った。	・平成30年度に児童発達支援センターに移行する児童発達支援事業所6カ所の地域支援相談員対象者に対し、平成30年1月から3月の3か月間、研修を行った。 ・平成29年度に先行して児童発達支援センターとして地域支援を実施している5園の地域支援相談員に対し、毎月1回連絡会を実施し、人材育成を図った。	・地域支援相談員連絡会において話し合いを重ねることで、具体的な事業の進め方や目指すべき方向について明確化され、地域支援相談員のスキルアップが図られた。 ・地域支援相談員研修において、センターで具体的に取り組む事業者、自分たちが果たす役割を明確化することができた。	・今後も地域支援相談員のスキルアップのため、月1回の連絡会を実施する。
(3) 障害特性等に対応した支援の充実										
① 障害特性等に対応した特別な支援										
	48	障害者支援課	◎		医療的ケアを必要とする障害のある方等への支援	痰の吸引や経管栄養、導尿等の医療的ケアが必要な障害のある方などが、サービスを円滑に利用しながら地域で安心した生活を送れるよう支援を行う。	要医療的ケア障害児等短期入所事業障害者総合支援法の短期入所事業者へ看護師配置のための補助金を交付。 ・利用延日数:227日 ・実利用人数:6人	要医療的ケア障害児等短期入所事業障害者総合支援法の短期入所事業者へ看護師配置のための補助金を交付。 ・利用延日数:170日 ・実利用人数:5人	要医療的ケア障害児等短期入所事業について、利用者が固定化しており実利用人数が増加しない状況がある。	要医療的ケア障害児等短期入所事業については、利用ニーズが高い一方、日中活動等が提供できていないことから利用実人数が伸び悩んでいるため、研修等の実施により支援の質と稼働率の向上を図っていく。
	49	障害者支援課	◎		医療型短期入所推進	医療的ケアが必要な障害者が安心して利用できる短期入所事業のあり方を検討するため、有識者懇談会等を実施する。	医療的ケアを必要とする方が利用できるよう医療型短期入所事業所を1カ所新規指定。既存の医療型短期入所事業所に利用者が集中している現状を解消するため、特に医療依存度の高い方の受け入れを担うため新規事業所は医療機関とした。また緊急時に利用できるよう、病床を常時1床確保する事業を平成28年11月から同時に開始した。 ○実施機関:光ヶ丘スベルマン病院 ・利用延日数:8日 ・実利用人数:4名	・平成28年度に新規開設した医療型短期入所事業所の利用拡大に向けた取り組み ・実施機関:光ヶ丘スベルマン病院 ・利用延日数:78日 ・実利用人数:8名 ・利用拡大に向けた取り組み ・看護師向け研修の実施(2回) ・リーフレットの更新 ・県と合同にて、医療型短期入所事業所連携連絡会議の実施(4回)	・新規指定の医療型短期入所事業所は、経験の少なさ等により、利用者の希望に十分にこたえられていない。 ・県内の医療型短期入所のネットワーク構築に向け、関係機関の顔の見える関係づくりができた。	・利用者のニーズに応えられるよう、医療型短期入所事業所の支援力向上を目的とした研修を行う。 ・県と合同でコーディネーターを配置し、円滑に医療型短期入所事業所を利用できるようにする。
	50	障害者支援課		☆	在宅酸素濃縮器利用者への支援	在宅酸素療法を実施しているか、常時人工呼吸器を必要とする身体障害のある方等に対し、酸素濃縮器または人工呼吸器の使用にかかる電気料金の一部を助成する。	・電話相談:288件 ・面接相談:98件 ・訪問:10件 ・同行支援等:17件	酸素濃縮器や人工呼吸器の電気料金の一部(月額3,000円)を助成した。 ・利用者数:529人	実利用者が伸び、制度の浸透が進んでいる。	本制度を利用していただき円滑な医療行為につながるよう、今後も区役所や相談支援事業所等を通して制度の周知に努め、利用促進を図る。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	51	北部・南部発達相談支援センター			発達障害のある方の自立に向けた支援	現行の障害福祉サービス等では対応が難しい発達障害児者や家族に対し、行動障害の軽減及び二次障害の予防を目的とした支援を行う。	行動障害や二次障害の深刻化を予防し、学齢期等の早い段階から特性に合わせた支援を行うため、宿泊によるアセスメントを含む自立支援プログラムを実施した。 ・利用者数:10名 利用日数:219日	行動障害や二次障害の深刻化を予防し、学齢期等の早い段階から特性に合わせた支援を行うため、宿泊によるアセスメントを含む自立支援プログラムを実施した。 ・利用者数:10名 利用日数:294日	地域生活が特に困難である自閉症児者について、自閉症児者相談センター(なないろ)と連携を行い、宿泊によるアセスメントを実施することができた。	・事業利用者が継続ケースに限定されている。 ・アートの相談から、行動障害や二次障害の深刻化が予想されるケースの利用について予防の視点から事業対象のニーズがある者を把握していく。
	52	障害者支援課		★	全身性障害者等指名制介護への助成	重度の脳性麻痺等により全身に障害があり、家族に適切な介護者がいない障害のある方を対象に、障害のある方本人に介護人を選任してもらい、その介護を受けた場合にかかる費用の一部を助成する。	・利用登録者数:43人 ・ヘルパー登録者数:138人 ・介護延時間数:20,019時間	・利用登録者数:46人 ・ヘルパー登録者数:154人 ・介護延時間数:19,643時間	家族が日中不在であるなど、適切な介護者がいない全身性障害者の地域での生活を支える一助となることができた。	コミュニケーション支援等の理由により、慣れた介護人でなければ対応ができないケースもあるため、継続して実施する。
	53	障害者総合支援センター	◎		難病サポートセンター	電話、来所、訪問による個別相談支援及び、支援患者会・家族会の立ち上げ支援を実施する。	・電話相談:288件 ・面接相談:98件 ・訪問:10件 ・同行支援等:17件	・電話相談:456件 ・面接相談:155件 ・訪問:2件 ・同行支援等:40件	近年、就労に関する相談が増加していることからハローワークの難病患者就職サポーターの出張相談及び社会保険労務士による障害者年金の出張相談を開催した。その結果、個別のニーズに応じた相談支援の充実を図ることができた。	H30年度からは、これまでの相談業務に加え、ピアカウンセリングやサロン等を実施していく。各機関と連携し患者の状態やニーズに沿った相談を引き続き行っていくとともに、様々な機会を利用してセンターの周知を図っていく。
	54	障害者支援課	◎		在宅障害者訪問入浴サービス(障害者居宅介護)	在宅の重度障害者が利用できる訪問入浴サービスを提供する。	・実利用者数:111人 ・利用回数:5,648回	・実利用者数:113人 ・利用回数:5,851回	28年度と比較し、実利用者数はほぼ横ばいで推移しているが、一人あたりの利用回数が増加したため、決算額も増加した。	平成30年8月より毎月の利用上限回数を増加させる予定である。(6月から9月:7回まで→9回まで、10月から5月:6回まで→7回まで)
② 心身の状態に応じた適切な支援										
	55	障害者総合支援センター		★	難病患者への支援	難病特別対策推進事業、遷延性意識障害のある方の治療研究等の事業を推進し、日常生活を支援する。	・訪問指導事業 延べ285人 ・難病医療相談会 30回実施、参加者数:延べ1,692人 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 受講者数:35人 ・難病患者等ボランティア養成講座 受講者数:68人 ・難病サポートセンター 相談件数:延べ444件 ・遷延性意識障害者治療研究事業 支給実人員:14人	・訪問指導事業 延べ237人 ・難病医療相談会 29回実施、参加者数:延べ1,174人 ・難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 受講者数:31人 ・難病患者等ボランティア養成講座 受講者数:58人 ・遷延性意識障害者治療研究事業 支給実人員:13人	・難病医療相談会は、様々なテーマにより実施し病気の理解や患者・家族等の不安の解消につながった。 ・ホームヘルパー養成研修、ボランティア養成講座により難病の知識を持った支援者の育成を行った。 ・遷延性意識障害者治療研究事業では、医療機関に対して介護料と褥瘡予防費を支給することにより、適切な支援の実施に寄与した。	・難病があっても、地域で生活できるよう心身の状態に応じた支援の充実を進める。 ・訪問指導事業では、関係機関との連携を強化し、より個別ニーズに応じた支援の充実を図る。 ・H30年度からは難病法の大都市特例により権限移譲を受け、市が事業主体となり療養環境整備事業を行っていくこととなる。
	56	障害者総合支援センター			包括的呼吸リハビリテーション	呼吸器疾患特有の生活障害の実態を明らかにするとともに、在宅の同疾患の患者が健康維持や生活障害軽減のため早期にリハビリテーションに取り組めるよう、環境整備や仕組みづくりを進める。	○呼吸健康教室:117人(延べ人数) ・春教室:55人(延べ人数) ・秋教室:62人(延べ人数) ○呼吸リハビリテーション支援者研修会 47人参加	○呼吸健康教室:154人(延べ人数) ・春教室:77人(延べ人数) ・秋教室:77人(延べ人数) ○呼吸リハビリテーション支援者研修会 82人参加	○呼吸健康教室 新規参加者の割合・関係機関からの教室参加者の紹介が増加し、身体状況に応じた適切な支援につながった。 ○呼吸リハビリテーション支援者研修会 在宅酸素療法への関心が高く、障害者支援機関、高齢障害者支援機関職員とも、昨年度よりも参加者が増加し、障害者支援、高齢障害者支援者双方への啓発につながった。	新たに呼吸器疾患や障害に至った方が、早期にリハビリテーションできるよう、今後も継続して啓発を行っていく。 高齢障害者支援機関職員だけでなく、障害者支援機関職員にも呼吸器疾患や障害の理解を広げていくため、在宅酸素療法の研修会を通じて啓発を図っていく。
	57	障害者総合支援センター			重度障害のある方のコミュニケーション支援	筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の意思伝達が困難な重度障害のある方に対して、生活の質(QOL)向上と尊厳確保のため、意思伝達装置等を活用したコミュニケーションの確立を支援する。	○重度障害者コミュニケーション支援センター委託 ・支援実人数:81名(内新規22名) ・支援延回数:1,783件(内訪問1,106件、電話・メール341件) ○スキルアップ研修会 ・47名参加	○重度障害者コミュニケーション支援センター委託 ・支援実人数:74名(内新規19名) ・支援延回数:1,627件(内訪問950件、電話・メール265件) ○スキルアップ研修会 ・93名参加	平成29年10月から重度障害者コミュニケーション支援センターの開所日を週6日から週7日に拡大し、支援の充実を図ることができた。 ・ケアマネージャー等を対象に、ALSの疾患特性やコミュニケーション支援における早期介入の重要性、意思伝達装置の基本操作を学ぶための研修会を開催したことにより、支援者が理解を深めることが出来た。	在宅療養中のALS患者等の重度障害者が、地域で安全に生活できるよう、区役所と協働で「災害時個別支援計画」の作成を推進する。また、さらなる支援力の向上を図るために、重度化するケースや多岐にわたる相談にも対応できるような研修を実施する。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	58	障害者総合支援センター			テクノエイド事業の推進	障害のある方の生活状況に合わせた適切な福祉用具、住宅改修等の評価・選定やモニタリングができるようシステムを構築し、物理的バリアの軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門研修会 実施、参加者79名 福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:141件 福祉用具の普及啓発(他機関への講師協力)8回実施、参加者305人 車椅子適合支援ハンドブックVOL.1の作成(web掲載) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具専門研修会 3回実施、参加者92名 福祉用具住宅改修専門相談 対応件数:102件 福祉用具の普及啓発(他機関への講師協力)8回実施、参加者332人 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネージャーや福祉用具専門相談員等の支援者を対象とした車椅子研修会において、車椅子適合の視点を啓発するとともに、その重要性について理解を深めることができた。 義肢装具支援に関する研修会開催や講習会への協力を通して、支援者ネットワークの基礎を構築することが出来た。治療用義肢装具から更生用義肢装具への移行に関する課題が洗い出され、今後の支援の充実につながった。 	<p>障害者施設入所者の高齢化、重度化による車椅子の不適合が課題となっていることから、研修の対象に障害者施設職員も加えて、支援の充実を図っていく。</p> <p>また、情報不足から適切な義肢装具が提供されず、二次障害を生じている状況を改善するため、制度利用に関する啓発に取り組む。</p>
	59	精神保健福祉総合センター			精神障害のある方のデイケア事業の支援	生活指導、作業指導などのデイケアを実施し、回復途上にある精神障害のある方の社会参加・社会復帰を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○年間の通所者延数:計3,051人 ・就労支援・社会参加コース:2,486人 ・リワーク準備コース:565人 ・平均在籍者数:48人(定員60人に対する充足率は80.0%) ○「就労支援・社会参加コース」 ・通所者:46人(内、終了者は5人) ・平均在籍期間:2年9ヶ月(終了時転機は40%が就労移行施設へつながっている) ○「リワーク準備コース」 ・通所者:24人(内、終了者は17人) ・終了後3か月以内には、94.1%の方が復職に至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間の通所者延数:計2,024人 ・就労支援・社会参加コース:1,746人 ・リワーク準備コース:278人 ・平均在籍者数:37人(定員60人に対する充足率は61.7%) ○「就労支援・社会参加コース」 ・通所者:44人(内、終了者は12人) ・平均在籍期間:3年9ヶ月(終了時転機は41.7%が就労、就労移行施設、就労継続施設へつながっている) ○「リワーク準備コース」 ・通所者:16人(内、終了者は10人) ・終了後3か月以内には、80.0%の方が復職に至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月から平成30年2月まで、当センター建物の大規模改修のため宮城野区幸町に一時移転した影響で、通所者数が大幅に減少した。 ・「就労支援・社会参加コース」については、事業所等の見学、体験などの個別支援を丁寧に行い、バイトなど就労につながりつつある通所者が半数いる。また、終了者は5名が就労、就労支援など社会復帰しており、プログラムや個別支援の成果があった。 ・「リワーク準備コース」については、通所者数は減少したものの出席率は高くほぼ毎回全員が通所し、終了後の復職率も高く効果をあげている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「就労支援・社会参加コース」については、通所人数が減少したため、地域に向くなどの広報活動を行うとともに需要の把握を行っていく。また、個々の通所者の特性や生活状況に配慮したきめ細やかな個別支援を行い、通所回数や安定とデイケアへの定着を図っていく。 ・「リワーク準備コース」については、時期により通所人数にばらつきがみられるため、新規通所者確保をめざして医療機関等への積極的な広報を行っていく。
	60	障害者総合支援センター		★	高次脳機能障害のある方への支援	高次脳機能障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるように、総合相談による支援を実施するとともに、関係機関等が互いに連携し、一体となって支援するネットワークの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談の延べ件数:259件(実人数58人) ○研修:4回 ・高次脳機能障害支援者ベーシック研修 41人参加 ・高次脳機能障害支援者スキルアップ研修 27人参加 ・高次脳機能障害者支援のための医療-福祉連携研修 35人参加 ・地域リハビリテーション従事者養成研修(高次脳機能障害) 11名参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 2回開催:延べ32人参加 ○医療機関との勉強会 3機関(12人)参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談の延べ件数:253件(実人数80人) ○研修:4回 ・高次脳機能障害支援者ベーシック研修 84人参加 ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修 77人参加 ・高次脳機能障害者支援のための医療-福祉連携研修 58人参加 ・地域リハビリテーション従事者養成研修(高次脳機能障害) 延べ30人参加 ○地域リハビリテーション事例検討会 4回開催:延べ98人参加 ○医療機関との勉強会 6機関(9人)参加 ○家族教室 5回開催:延べ34人参加 	<p>介護保険事業所で支援を受けている高次脳機能障害者が多いことから、各種研修を介護保険事業所にも案内したところ、多くの参加が得られ、障害や支援制度に関する理解が深まり支援体制の充実につながった。また、事例検討会や勉強会を通して医療機関との連携を強化することが出来た。</p> <p>家族支援については、家族教室を開催し、家族に障害や対応に関する知識を伝え、家族が適切な対応ができることにつながった。</p>	<p>高次脳機能障害の地域リハビリテーションに対応できる機関や人材の育成には、集合研修のみでは限界がある。機能訓練事業所と具体的な支援方法について検討を行い、受け入れを進め支援体制の充実を図る。</p> <p>家族教室については市民のニーズが高いにもかかわらず、年に1度しか開催できないため、家族交流会を通年で計画する。</p>
	61	障害者総合支援センター		★	中途視覚障害のある方への支援	中途視覚障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるように、委託により総合的な相談支援・交流会等の生活支援事業及び白杖歩行・パソコン等の生活訓練事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援事業(整理番号20の再掲) ・実利用者数:264人 延支援回数:2,582回(内訳:電話1,654回、来所250回、訪問405回、文書237回、ケア会議36回) ○生活訓練事業 ・利用実人数:50人 ・訓練回数:413回(内訳:パソコン訓練107回、白杖訓練190回、身辺動作・家事動作訓練12回、その他(ロービジョン訓練等)104回) ・リハビリテーション講習会 5回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援事業(整理番号20の再掲) ・実利用者数:271人 延支援回数:2,333回(内訳:電話1387回、来所258回、訪問425回、文書229回、ケア会議34回) ○生活訓練事業 ・利用実人数:69人 ・在宅訓練回数:348回(重複あり)(内訳:面接回数:39回、パソコン訓練111回、白杖訓練110回、身辺動作・家事動作訓練13回、ロービジョン訓練6回、室内移動訓練13回、介助歩行訓練5回、その他43回) ・リハビリテーション講習会 5回開催(延29人参加) 	<p>障害の状況に合わせた支援(相談、歩行訓練、日常生活・家事動作訓練、パソコン訓練、ロービジョン訓練などの生活支援・訓練)を訪問や通所等により実施することができた。</p> <p>生活訓練に関しては、利用者が増加傾向にあり、集団・通所訓練のニーズが高い。</p>	<p>利用希望が増加しているものの、現在の事業では年間実施件数を現行以上に増やすことが難しいため、一人あたりの歩行訓練回数が減少傾向にある。</p> <p>生活訓練に専従できる歩行訓練士の数が不足しているため、専門職の確保と育成の在り方を検討する。また、集団・通所訓練が実施可能な場所の検討も併せて実施する。</p>
	62	健康安全課			後天性免疫不全症候群(エイズ)患者への支援	患者が必要な福祉サービスを受けられるよう支援のネットワークを整備する。また、患者が学校・職場・地域において円滑な日常生活が送れるよう、関係機関の綿密な連携と相談支援体制の構築を図る。	<p>エイズ・性感染症対策推進協議会において、意見交換・対策の検討(年2回実施)</p>	<p>エイズ・性感染症対策推進協議会において、意見交換・対策の検討(年2回実施)</p>	<p>エイズ・性感染症対策推進協議会において、現状を共有し、意見交換・対策の検討を行うことができた。</p>	<p>患者・感染者のニーズに応じた支援が行われるよう、今後も関係機関との連携を図る。</p>

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績		平成29年度実績		平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
							実績	実績	実績	実績		
	63	障害企画課		★	聴覚言語障害のある方の支援	聴覚障害のある方の福祉増進を図るため、各区に聴覚障害者福祉相談員の配置及び地域世話人に対する聴覚障害者用ファクシミリ電話料金の一部助成を実施する。	○自らが聴覚障害を持つ相談員を各福祉事務所管轄地域内に1人ずつ(計5人)配置した。 ・相談件数:386件 ○市聴覚障害者協会から推薦された地域世話人に専用ファクシミリを設置する場合の電話料助成を行った。 ・対象者:14人	○自らが聴覚障害を持つ相談員を各福祉事務所管轄地域内に1人ずつ(計5人)配置した。 ・相談件数:271件 ○市聴覚障害者協会から推薦された地域世話人に専用ファクシミリを設置する場合の電話料助成を行った。 ・対象者:14人	○相談件数が、平成28年度から大幅に減少した。これは、福祉相談員についての話し合いを開催し、相談項目や相談内容を確認したことにより、件数よりも内容重視に転換し、福祉相談員としての意識が高まった成果と言える。手話で心おきなく話せる場が限られている現状の中で、ろう者の愚痴を聞いたり、高齢ろう者の話し相手を担い、孤立ろう者を作らぬよう寄り添う支援を行った。	○聴覚障害者の高齢化が加速している現状に伴い、福祉相談員の役割はさらに重要となり、パイプ役として各区設置手話通訳者との連携が求められる。また、仙台市登録手話通訳者に関して、初任者研修への参加等、派遣活動を促す取り組みにも積極的な協力が求められる。		
	64	障害企画課		★	補助犬の普及促進	補助犬の普及促進を図るため、補助犬への理解啓発を目的としたチラシ・ポスターの配布を実施し、また、補助犬を利用する障害のある方への飼料の給付を実施する。	・補助犬飼料給付者数:6人 ・建物内及び市内中心部などの環境に適応した盲導犬に育成するため、市役所を訓練の場として提供した。	・補助犬飼料給付者数:6人 ・建物内及び市内中心部などの環境に適応した盲導犬に育成するため、市役所を訓練の場として提供した。	・補助犬飼料給付等により、障害のある方の自立と社会参加への一助につなげることができた。 ・市役所及び市内中心部での盲導犬の訓練に、場所の提供を行ったことにより、盲導犬の育成に加え、周囲の市民への理解・啓発につなげることができた。	今後も、障害のある方の自立と社会参加の推進に向け、補助犬の使用に伴った支援を行うとともに、市民の補助犬への理解が促進されるよう、より一層の周知・啓発を行っていく。		
	65	障害者支援課	◎		入院時コミュニケーション支援	意思疎通の困難な入院中の重度障害者が医療スタッフとコミュニケーションを図るための支援員を派遣	・実利用者数:13人 ・延利用時間数:464時間	・実利用者数:13人 ・延利用時間数:1,034時間	28年度と比較し、実利用者数は横ばいで推移したが、延利用時間数が2倍以上と、大幅に増加していることから、制度の浸透が進んでいると考えられる。	平成30年度報酬改定により、区分6の度訪問介護の利用者において入院時のコミュニケーション支援が受けられるようになったことから、本事業の実績がさらに大幅に増加する可能性は低いと考える。		
	66	障害者総合支援センター			難病患者等補装具等賃借費助成	難病患者及び重度身体障害者の心身の状態に応じた生活環境改善のため、補装具等の賃借費を助成	・張力調整付上肢装具1件 ・歩行補助用具5件 ・段差解消用具3件 ・移動用リフト7件 ・特殊寝台5件 合計21件	■車椅子 15件 ■張力調整付上肢装具 0件 ■歩行補助用具 3件 ■段差解消用具 1件 ■移動用リフト 4件 ■特殊寝台 10件 合計 33件	平成29年に種目に車椅子を追加し、併せて各区・医療機関等への周知を行ったことにより、実績が増となり、心身の状態に応じた生活環境支援をより多くの人々に広げることができた。	実績は増加しつつあるが、本制度を知らず不十分な生活環境にある当事者もいると思われるため、引き続き周知に取り組む。		
	67	障害者総合支援センター			ロービジョン者への支援	仙台市の視覚障害者支援の充実を図るために、仙台市中途視覚障害者支援事業の成果と課題の解析を基に、多職種協働によるロービジョンの方への支援方法を開発することを目的とする。	視覚障害者支援の充実を図るために、平成29年1月、東北大学との共同研究である「多職種協働による地域包括ロービジョンケアシステム開発に関する研究」に関する協定の締結を行った。	東北大学との共同研究において、『中途視覚障害者支援事業と公的サービス利用』及び『行動特性によるロービジョン者の抽出』について中間報告案を取りまとめた。	共同研究による分析の結果、視覚障害の身体障害者手帳を新規に取得した人の内、中途視覚障害者支援センターの相談につながった人の割合は約2割であり、その方々は福祉サービス利用割合が極めて高い。また、地域の相談支援機関は身体障害者手帳を所持していない軽度視覚障害者の存在を多く把握しており、今後、地域でロービジョン者が生活しやすくなる相談支援の仕組みの構築に向けた取組みの必要性が確認された。	視覚障害の身体障害者手帳を新規に取得した人の約8割が中途視覚障害者支援センターの相談につながっておらず、必要な情報が届いていない可能性がある。また、利用者の多様な見えにくさからくる生活のしづらさに対する支援は、専門的評価が求められることから、地域の相談機関は十分に対応ができていない可能性がある。今後早期に視覚障害専門職とつながる仕組みの構築を進めていく。		
(4) 保健・医療の推進												
① 健診・受診の促進												
	68	障害企画課			自立支援医療給付	・身体障害者手帳を所持する18歳以上の方に対し、障害の軽減や職業能力の増進を図るために必要な医療費の全部又は一部を公費負担する。(更生医療) ・精神障害のある方の通院医療に要する費用の全部又は一部を公費負担する。(精神通院医療) ・身体上の障害を有する児童または現存する疾病を放置すると障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる場合に、その障害の除去または軽減するための医療に要する費用の全部又は一部を公費負担する。(育成医療)	・更生医療:31,342件(レセプト件数) ・精神通院医療:240,097件(") ・育成医療:649件(")	・更生医療:31,694件(レセプト件数) ・精神通院医療:265,693件(") ・育成医療:688件(")	当該事業の実施により、障害にかかる医療費負担の軽減が図られ、適切な受診機会の確保につながった。	・障害の軽減・除去・重度化防止のため、今後も適切かつ必要な給付を実施していく。 ・適切な給付のため、請求情報の審査・確認を実施していく。		

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	69	障害企画課		★	心身障害者医療費の助成	心身障害者の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、障害の程度、所得等の一定要件を満たす方について、医療費の保険診療による自己負担相当分の一部又は全部を助成する。	・助成件数:411,067件 ・受給者数(平成29年3月末):16,885人	・助成件数:447,982件 ・受給者数(平成30年3月末):16,814人	当該事業の実施により、身体障害及び知的障害のある方の医療費負担の軽減が図られ、適切な受診機会の確保につながっている。	・障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。 ・健康保険の制度改正等によって自己負担が増加する傾向にあるため、助成額の増大が見込まれる。
	70	障害者支援課		★	身体障害のある方の健康診査	常時車いすを使用する身体障害のある方の二次障害を予防するため、健康診査を実施する。	受診者数:36名	受診者数:33名	常時車椅子を使用する身体障害者の健康状態がチェックされることで、筋肉の硬直や排尿障害といった二次障害を予防し、受診者のQOLの向上に資することができた。	対象者数に対して実利用者数が依然少ないため、利用促進につながるよう周知広報を図る。
	71	子供未来局子供保健福祉課			乳幼児健康診査(再掲:整理番号28)	障害の早期発見を含めた乳幼児の健康の保持増進や心身の発育発達、養育状況を把握し、適切に支援するため、乳幼児健康診査を行う。	[受診率] ○乳児健康診査 ・2か月児:96.8% ・4-5か月児:95.9% ・8-9か月:94.7% ○幼児健康診査 ・1歳6か月児:96.9% ・2歳6か月児:95.5% ・3歳児:93.9%	[受診率] ○乳児健康診査 ・2か月児:97.1% ・4-5か月児:96.0% ・8-9か月:95.3% ○幼児健康診査 ・1歳6か月児:98.2% ・2歳6か月児:95.1% ・3歳児:93.5%	・すべての健康診査において受診率の維持・向上がみられており、受診勧奨の効果がうかがえる。 ・乳児健康診査・幼児健康診査ともに高い受診率を維持しており、多くの家庭に対する支援提供および児の疾病等を発見することができた。	今後も受診率の維持向上に努め、未受診者へ受診勧奨を実施していく。
	72	子供未来局子供保健福祉課			先天性代謝異常検査等の実施(再掲:整理番号28)	検査等の実施により、先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し知的障害等の障害発生を予防する。	・先天性代謝異常検査:9,206件 ・先天性副腎過形成症検査:9,432件 ・先天性甲状腺機能低下症検査:9,215件	・先天性代謝異常検査:8,986件 ・先天性副腎過形成症検査:9,223件 ・先天性甲状腺機能低下症検査:9,022件	母子健康手帳別冊等による周知をしており、これまで同様の検査に関する周知ができていたと考えられる。 ・仙台市内の医療機関で出生した児が対象となっており、左記のうち精密検査対象となった児は医療機関受診につながり早期発見、早期治療に寄与した。	今後も受診率の維持向上に努め、周知を継続実施していく。
	73	子供未来局子供保健福祉課			新生児等への訪問指導(再掲:整理番号28)	妊産婦及び新生児の発育発達と健康の保持増進を図るため、全新生児を対象とした家庭訪問指導を実施する。	延べ訪問件数:10,355件	延べ訪問件数: 10,820件(妊産婦) 9,028件(新生児及び未熟児)	・訪問時には、新生児のみならず母親の心身状況や、家族の状況等も確認し、育児不安等のある母に対しては複数回訪問する等きめ細やかに対応している。	今後も継続して実施する。
	74	子供未来局子供保健福祉課			小児慢性特定疾病患者への支援(再掲:整理番号28)	厚生労働省告示により定める慢性疾患にかかっている児童に保険診療の自己負担分に対する医療費の給付を行う。	対象児童に対して、医療費の支給を行った。 ・給付実人員:1,358人 ・給付延べ件:15,805件	対象児童に対して、医療費の支給を行った。 ・給付実人員:1,401人 ・給付延べ件:16,561件	・給付実人員、給付延べ件数とも前年より増加傾向にあり、対象児童に対して、適切に医療費の給付を行った。	今後も、制度の周知・利用促進を促し適切に事業を実施していく。
	75	健康安全課			後天性免疫不全症候群(エイズ)に関する相談及び検査	HIV感染症の早期発見のために早期受診を勧奨し、エイズの発症を予防する。また、HIV感染への不安がある方の相談に対応し、正しい知識の普及啓発及び今後の感染予防啓発を行う。	・平成28年度HIV検査受検者数:1,590件 ・平成28年度エイズ一般相談数:198件 ・普及啓発活動(ポスター・ちらし・ポケットカードの配布、インターネットバナー広告、地下鉄・バス広告、広報誌、ホームページ等による広報、成人式・区民まつり・病院まつり・商業施設における啓発、小・中・高・専門学校・大学との連携による健康教育、保健所実習生への健康教育、関係機関向け研修) ・HIV検査普及週間における啓発活動、世界エイズデー関連イベント ・NPO法人との市民協働提案事業制度による、HIV抗体検査の新規受検促進事業(仙台HIVネットにおけるHIV検査体験談の掲載等、バナー広告・検索広告の掲載、ポスター・ちらしの作成と配布等) ・平成29年2月より、休日即日検査において梅毒検査の項目を追加	・平成29年度HIV検査受検者数:1,923件 ・平成29年度エイズ一般相談数:191件 ・普及啓発活動(ポスター・ちらし・ポケットカードの配布、インターネットバナー広告、地下鉄・バス広告、広報誌、ホームページ等による広報、成人式・区民まつり・病院まつり・商業施設における啓発、小・中・高・専門学校・大学との連携による健康教育、保健所実習生への健康教育、関係機関向け研修) ・HIV検査普及週間における啓発活動、世界エイズデー関連イベント ・NPO法人との市民協働による、HIV・性感染症予防啓発及び検査受検促進事業を実施(HP「仙台HIVネット」の運営、アプリへのバナー広告・検索広告の掲載、ポスター・ちらしの作成と配布等) ・平成30年4月より、国分町夜間即日検査において検査項目に梅毒検査を追加 また、年2回実施している予約不要の即日検査会の検査項目に梅毒検査を追加	・受検者数は前年度より300件以上増加した。これは即日検査の検査項目に、梅毒即日検査を追加したこと、また、世界エイズデー関連イベントの内容を工夫するとともに、啓発資料の配布数を増やしたことの効果と考えられる。 ・市民協働提案事業により、行政だけでは啓発の難しい、男性と性的接触のある男性向けの啓発を実施できた。また、インターネットを活用した広報の継続により、幅広く詳細な情報発信ができた。	・検査受検者数の増加を図るため、より効果的な啓発方法について検討する。 ・関係機関と連携し、個別施策層である男性と性的接触のある男性向けの感染予防啓発・検査普及啓発を推進していく。 ・教育機関との連携を強化し、若い世代への感染予防教育・啓発を行う。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト①	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
	② 健康づくりの推進										
	76	障害者支援課			心身障害児通園施設歯科健康診査・保健指導・歯科健康教育実施	社団法人仙台歯科医師会に事業を委託し、障害児(者)の歯科診療事業を、休日夜間歯科診療所(仙台市福祉プラザ内)において実施する。 また、在宅歯科診療事業を実施する。心身障害児通園施設に年2回の歯科健康診査及び保健指導を実施するとともに、希望する障害者施設で歯科健康教育を実施する。	・障害児(者) 歯科診療事業 診療実人数:1,079人 ・障害児(者) 施設歯科保健教育 開設回数:26回, 受診者数:482人	・障害児(者) 歯科診療事業 診療実人数:1,069人 ・障害児(者) 施設歯科保健教育 開設回数:24回, 受診者数:368人	当該事業の実施により、障害児の歯と口の健康づくりの推進に貢献できた。	子どもの虫歯の有病状況の地域格差や歯周病の予防など、依然として課題も多いことから、「第2期いきいき市民健康プラン」において、児童・思春期世代をメインターゲットに取り組みを進めている。障害児についても同様に取り組みを進めていく。	
	77	障害者支援課		★	ひきこもり者地域支援事業	ひきこもり者の状態に応じた適切な支援を図るため、ひきこもり地域支援センターをはじめとした相談体制を強化するとともに、関係機関・支援団体との連携や一元的な情報提供などの取組みを推進する。	(1)ひきこもり地域支援センター 概要:ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせ実施する。 実績: ①相談事業: 電話相談延640件, メール相談延32件, 来所相談延937件 ②訪問支援: 延36件 →延相談件数(①+②)1,645件 ③家族支援(家族教室): 延61回開催 ④居場所支援(サロン): 延1,811名 (2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(外出支援等)延参加者数:294名 ②所内活動(調理活動等)延参加者数:215名	(1)ひきこもり地域支援センター 概要:ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせ実施する。 実績: ①相談事業: 電話相談延729件, メール相談延3件, 来所相談延1,219件 ②訪問支援: 延27件 →延相談件数(①+②)1,978件 ③家族支援(家族教室): 延59回開催 ④居場所支援(サロン): 延2,667名 (2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業 ①所外活動(外出支援等)延参加者数:343名 ②所内活動(調理活動等)延参加者数:175名	ひきこもり地域支援センターにおいて、電話相談、来所相談、訪問相談、メール相談など、状態に応じた相談支援を行い、ひきこもりを専門とした地域の相談窓口としての役割を一定程度担っている。 また、関係機関や外部委員を含めた検討会を立ち上げ、ひきこもりが幅広い年代に渡ること、また、多様で複合した要因によって起こること、長期化する可能性があることを踏まえ、本市におけるこれまでの施策展開のあり方を再検討し、現状の確認・評価を行い、課題を示した。また、多様な要因に基づくひきこもり状態をどのように理解し、一貫性をもった継続的な支援をどのように提供していくのかについて求められる新たな支援の仕組みについて整理した。	引き続き、ひきこもり地域支援センターでの相談業務を継続するとともに、検討会の結果を踏まえ、各関係支援機関における相談受付とチーム支援や拠点機能における情報の管理・検討などの実施の観点から、より効果的なひきこもり支援の仕組みについて検討する。	
	78	障害者総合支援センター		★	障害のある方の健康増進事業	障害のある方自らが、身近な地域においてレクリエーションスポーツ等を通して主体的に健康増進への取組みができるよう、環境の整備や仕組みづくりを進める。	○障害者のスポーツ・レクリエーション教室等の情報収集・発信事業 ・取材、発信団体:4団体 ・発信方法:ホームページ、機関誌「ウェルリポート」 ○第1回障害のある方の健康とスポーツについて考える会 参加人数:27名		項目削除のため該当無し。		
	79	健康政策課(健康増進センター)			障害者健康づくり教室	知的・精神・身体の障害の別無く運動実践の場を提供するとともに、個別相談および生活に運動を定着させる等の支援を実施する。	○地域拠点型教室 ・個人(青葉, 太白, 泉): 112回, 延べ767人 ・団体:69回, 延べ1,233人 ○呼吸らくらくレクリエーションサークル 20回, 延べ35人 ○教室修了者フォローアップ 7回, 延べ128人	○地域拠点教室 ・個人(青葉, 太白, 泉): 108回, 延べ710人 ・団体:71回, 延べ868人 ○呼吸らくらくレクリエーションサークル 28回, 延べ48人 ○教室修了者フォローアップ 3回, 延べ136人	生活習慣病予防事業健康づくり支援プランへの移行など、障害のある方へ運動を中心とした健康づくりの機会を提供することができた。 地域拠点の団体利用では、複数施設での教室を実施し、場の共有、相互支援をしながら施設間の交流の機会となった。 支援関係機関との連携により、運動、健康づくりを通し、生活全般の支援につながった。	継続した健康づくりの実践をとおして、よりよい社会参加へつなげられるよう支援や拠点支援について検討していく。 新規利用者が団体の増加を図るため、周知方法について検討する。 施設職員や支援者への啓発を行い協力のもとで、生活の中に健康づくりが定着するよう働きかける。	
	80	健康政策課(健康増進センター)			障害者健康づくり教室(若年者軽度知的障害者)	支援学校在校生および卒業生の健康づくり、余暇活動の充実と社会資源の活用とする。	・地域拠点型教室(夕暮れエクササイズ) 40回, 延べ608人 ・施設支援型教室(支援学校) 14回, 延べ118人	・地域拠点教室(夕暮れエクササイズ) 41回, 延べ661人 ・地域拠点教室(夕暮れエクササイズ 春の特別編) 4回, 延べ45人 ・施設支援型教室(支援学校) 15回, 延べ180人	支援学校の放課後や卒業後の、社会参加の場がないという課題解決に向け、定期的な教室の開催として夕暮れエクササイズを行った。放課後や夕方の過ごし方の課題を抱える方は多く、ニーズの高さが伺えた。 また、保護者主体の取り組みで秋まつり等教室外での活動ができた。	教室の継続開催と新規利用者の増加に向け、より効果的な周知方法、教室内容について検討する。 夕暮れエクササイズを自主グループ化し、新たな社会資源の創出をめざす。	
	81	健康政策課(健康増進センター)			障害者運動サポーター養成研修会	障害者の健康増進を支援するために必要な運動に関する知識・技術・実践力の習得と支援者の養成を目的とした研修会を開催する。	・教室におけるサポーター活用 97回, 延べ152人	・教室におけるサポーター活用 102回, 延べ153人	教室での見守り、運動補助やイベントでの運営協力等、貴重なマンパワーとして活用することができた。	サポーターを対象にスキルアップのため研修を行っていき、教室での継続的な活用、障害者健康づくり事業のモデルを構築する。	
	82	健康政策課(健康増進センター)			調査・研究・開発	障害特性を考慮した運動プログラムや体力測定法、ツールを開発する。	三障害それぞれの特性を考慮した運動プログラムの検討及び実践を行った。 また、事業でのツール開発を行った。 拠点型教室内での運動実施による行動変容のまとめを開始した。	泉区障害者自立支援協議会「健幸プロジェクト」において「障害のある方の健康に関する実態調査」に参画し、障害者の健康づくりに係る課題について把握した。	関係機関と情報共有し、今後の障害者の地域での健康づくり資源の開発につながった。	拠点教室での実践を情報としてまとめ、効果的な取り組みを発信していく。 関係機関との連携のもと、地域での障害者健康づくりの資源開発を行う。	
	83	健康政策課(健康増進センター)			ネットワーク事業	障害者を地域で支援する関係機関とのネットワーク会議に参加し情報交換や連携を進める。	・各区ネットワーク会議等への参加 5区, 72回 ・連携事業 8回, 延べ1,473人	・各区ネットワーク会議等への参加 5区, 67回 ・連携事業 8回, 延べ2,049人	重複障害等様々な課題を抱える当事者の健康課題解決へ向けて、関係機関と連携し、課題解決に向けた支援を行うことができた。	関係機関との連携を広げ、健康づくり啓発と効果的な支援を行う。	

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	84	健康政策課(健康増進センター)			障害者団体出前講座	障害者の健康づくりを啓発・支援することを目的に職員を派遣する。	6回, 223人	12回, 355人	障害者施設や団体などの求めに応じて体力測定やストレッチングなどの運動支援を行うことで、障害のある方の健康づくりに関する周知、啓発が図れた。	当事者以外にも、施設職員や家族、支援者、一般へ向けて啓発していく。
③ 精神疾患等の早期発見・早期支援の推進										
	85	障害者支援課	◎		精神障害のある方の地域社会交流促進(再掲:整理番号4)	精神障害当事者による講演活動(スピーカーズ・ビューロー活動)を中心とした精神障害者地域社会交流促進事業の継続的な実施(精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適正な態度の醸成を目指し、全市的な取組みのコーディネート機能と地域に根ざした形での普及啓発活動に取り組むためのプログラム開発等を主に行う)【1(1)①参照】	○精神障害当事者により講演活動を中心とした、精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:25回 ・聴講者数:938人	○精神障害当事者により講演活動を中心とした、精神障害の知識の普及啓発を行った。 ・講演回数:26回 ・聴講者数:1,585人	スピーカーズ・ビューローは偏見除去の効果が極めて高いことが知られているが、国内でも先進的な取組みであり、普及啓発手法として一般化のためには更なる知見の蓄積が必要である。特に、疾病体験を聴衆に語る技能・技術を習得した精神障害者の育成が重要である。	スピーカーズ・ビューローの手法を一般化させるために、語り手となり得る人材の育成に取り組む。
④ 自殺予防の推進										
	86	精神保健福祉総合センター			仙台市こころの絆センター(自殺予防情報センター)	自殺を考えている方や自殺未遂者、遺族等の相談に応じ、必要に応じて適切な相談窓口につなげるとともに、地域における人材育成や情報発信、各種広報等により、自殺対策の推進を図る。さらに、震災後の心のケア事業と連動し、被災者の孤立予防および自殺予防を強化する。	○相談支援の実施 ・電話相談:487件 ・相談会開催:57件 ○ゲートキーパー養成研修等の開催や講演会への講師派遣 ・研修会:3回 ・講師派遣:4回 ○被災者支援として、普及啓発・人材育成、区等との共同による訪問支援を実施。 ○若年層向け普及啓発活動として、大学生をメンバーとしたYELLを運営し、ミニ講義、図書館キャンペーン、学園祭でのPR活動、啓発用付箋セットを作成した。 ○職員が自死したことにより、職場の動揺が広がっているとの会社の相談を受け、自死のポストベンションのための支援を実施した。	○相談支援の実施 ・電話相談:1059件 ・相談会開催:58件 ○ゲートキーパー養成研修等の開催や講演会への講師派遣 ・研修会:2回 ・講師派遣:2回 ○被災者支援として、普及啓発・人材育成、区等との共同による訪問支援を実施。 ○若年層向け普及啓発活動として、大学生をメンバーとしたサークル活動「YELL」を運営し、大学の講義での啓発(6回,378人)や、大学の図書館でのキャンペーン、啓発用のクリアファイルを作成した。	・電話相談では、相談者の8割が本人であり、全相談のうち、約半数が自死関連問題であった。また精神科受療歴のある又は受療中の者が7割を占め、不安感や生きにくさを抱える相談が多い。 自死のリスクが切迫している緊急度の高い相談よりも、慢性的に抱えている希死念慮についての相談が多く、傾聴や助言等の支援が求められる。 ・本市の自死の実態に応じ、被災者や若者等を対象とした普及啓発や、人材育成を継続する必要がある。	絆センターの役割や体制整備について、自殺対策計画の策定に併せて検討していく。また、関係機関と連携し、ハイリスク者支援に関する体制整備や人材育成等に取り組む必要がある。
	87	障害者支援課			自殺予防推進(関係機関・団体等の有機的な連携)	自殺対策を総合的に推進するために、関係機関・団体等が互いに綿密に連携し合い一体となって対応する体制づくりを進める。	・自殺総合対策庁内連絡会議 平成28年6月8日開催 ・仙台市自殺対策連絡協議会 平成28年7月4日開催、委員15人出席。 ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会事業 2回コース、計111人参加 ・自殺対策-未遂者等ハイリスク者対策(研修会)計2回実施。 ・自殺対策-未遂者等ハイリスク者対策(検討会)計3回実施。	・自殺総合対策庁内連絡会議 第1回平成29年10月17日(構成員20人出席) 第2回平成30年1月26日(構成員17人出席) ・仙台市自殺対策連絡協議会 第1回平成29年10月24日(委員17人出席) 第2回平成30年1月31日(委員16人出席) ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修計2回コース/延72人参加。 ・自殺未遂者等ハイリスク者対策研修会計2回実施/延91人参加。	・自殺対策連絡協議会において、本市の自殺対策事業の取組み状況を踏まえ、(仮称)仙台市自殺対策計画の策定に向けた検討を行った。計画全体の構成、重点対象や基本施策を定めるなど、計画の土台となる部分の共通認識を図ることができた。 ・かかりつけ医や関連職種を対象に研修を行い、精神疾患の基本的な知識や態度、妊娠・産後におけるハイリスク者への理解を深めることができた。 ・ハイリスク者対策として、精神保健福祉センターや救急告示病院における取組みについて学ぶことができた。また、医療機関や行政機関など多職種によるネットワークの基盤となった。	・(仮称)仙台市自殺対策計画策定に向けて、重点対象への取組について、関係各課と調整を図り、協議を行う必要がある。 ・自殺未遂者等ハイリスク者への支援の基盤となる多機関協働によるネットワークの構築を図る必要がある。
⑤ 精神科救急システムの整備										
	88	障害者支援課	◎		新市立病院整備(精神科救急システムの整備)	心の問題や精神疾患を抱える市民が安心して生活できるよう、新市立病院内に単科精神科病院では対応が難しい身体疾患と精神疾患をあわせ持った救急患者を受け入れる態勢を整えるなどにより、精神科救急システムを整備する。	○精神科常勤医:5名(うち2名は精神保健指定医) ○精神科病床への患者受入れ実績:120名 ○身体科入院者へのコンサルテーションリエゾン実績:540件 ○障害者支援課と市立病院精神科との定例打合せ:4回	○精神科常勤医:5名(うち3名は精神保健指定医) ○精神科病床への患者受入れ実績:153名 ○身体科入院者へのコンサルテーションリエゾン実績:683件 ○措置入院患者受入れ実績:3名 ○障害者支援課と市立病院精神科との定例打合せ:3回	○宮城県精神科救急医療体制が、平成30年度下半期から24時間体制化することに伴い、宮城県から応分の負担を求められ、宮城県と合意に至った。 ○身体合併症患者に対する対応については、順調に増加している。 ○常勤医確保状況が継続していることに伴い、診療環境は安定してきている。 ○平成30年1月から指定病院に指定し、租賃入院患者の受け入れが開始できた。	○宮城県精神科救急医療体制との相互補完の具体的なイメージの形成と共有 ・宮城県担当者との情報共有 ・市立病院担当者との情報共有 ・県内総合病院との調整

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
3	(1) 地域で生活していくための環境整備										
	① 地域生活支援のための拠点の整備										
	② 住まいの場の確保等地域移行支援										
	89	北部発達相談支援センター	◎		障害特性に応じた「住まいの場」の確保に向けた支援	重度の知的障害を伴う自閉症や重症心身障害等の重い障害がある方の「住まいの場」の確保を支援する。	・関係機関や関係各課と随時打ち合わせを行い、情報を共有した。 ・発達障害児者の地域生活を支える支援者の養成や支援ネットワークの形成を目的に、支援者向けの研修会を開催した。	・関係機関や関係各課と随時打ち合わせを行い、情報を共有した。 ・発達障害児者の地域生活を支える支援者の養成や支援ネットワークの形成を目的に、支援者向けの研修会を開催した。	障害特性に応じた「住まいの場」の確保および拡充の観点から今後も継続して実施していく必要がある。	研修等ネットワーク形成については昨年度までと同様に実施。拡充についての情報収集等も積極的に行う。今後は、現行の住まいの場(共同生活援助施設や障害者支援施設)の支援の質の向上を目的に介入していく。	
	90	障害者支援課		★	重度心身障害のある方の住宅改造	重度心身障害のある方の住環境を整備するための改修費を助成する。	助成件数:1件	助成件数:5件	本事業の実施により、重度障害者の日常生活の安全の向上に資することができた。	障害を持つ方にとって安全で使いやすい住環境を整備することへのニーズは継続的に発生すると思われるため、必要とする方に適切に情報が届き、制度をご利用いただけるよう、今後も周知に努める。	
	91	障害者支援課			知的障害のある方の自立体験ステイ	在宅の知的障害のある方が一定期間保護者の元を離れて地域生活を体験することにより、グループホーム等での自立生活の実現を支援する。	・登録者数:0人 ・宿泊回数:0泊	・登録者数:0人 ・宿泊数:0泊	平成27年12月より実施事業者なし。	平成29年3月31日付けで事業廃止。	
	92	都市整備局住宅政策課			市営住宅建替事業における重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅の設置	老朽化した市営住宅の建替事業において、手摺、流し台等の諸設備について、身体障害者等の生活に配慮した設計の重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅を供給する。	重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅2戸の整備を含む鶴ヶ谷第一市営住宅第四工区建設工事その1が完了した。また、同住宅2戸の整備を含む第四工区建設工事その2に着手した。	重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅2戸の整備を含む鶴ヶ谷第一市営住宅第四工区建設工事その2が完了した。	重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅を設置したことで、身体障害者等の住まいの場を選べる環境を整え、安全な生活空間の形成を図ることができた。	老朽化した市営住宅の建替事業において、今後も継続して身体障害者等の生活に配慮した重度身体障害者世帯向け(車いす)住宅の設置を進めていく。	
	③ 地域住民同士の支え合いの体制構築										
	93	障害者支援課			地域生活支援ネットワーク会議、連絡調整会議	区毎に地域課題や特性に応じた対応のあり方を検討する地域生活支援ネットワーク会議や専門相談機関での連絡調整会議等により、障害のある方への支援のネットワークづくりを図る。					
	94	社会課			地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動の推進	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、民生委員やボランティア団体等と連携して、安否確認や生活支援を行う。	各地区社協が実施する下記の事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、生活支援活動、サロン活動等) ※障害者サロン実施地区数:39/104 ・小地域福祉ネットワーク活動研修会 市社会福祉協議会各区事務所で実施 ・区地域福祉活動リーダー研修会 市社会福祉協議会各区事務所で実施	各地区社協が実施する下記の事業を推進した。 ・小地域福祉ネットワーク活動推進事業 全104地区社会福祉協議会で実施(見守り、生活支援活動、サロン活動等) ※障害者サロン実施地区数:41/104 ・小地域福祉ネットワーク活動研修会 市社会福祉協議会各区事務所で実施 ・区地域福祉活動リーダー研修会 市社会福祉協議会各区事務所で実施	障害のある方だけを対象としたサロンは実施していないものの、障害者も受け入れるサロンは、28年度の39地区に対し、29年度は41地区と増加している。	今後も、障害や年齢に関係なく、多様な参加者が集まる場を作ることを推進する。	
	95	社会課			民生委員児童委員による地域の見守り活動等	障害のある方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、相談、情報提供、見守り等を行う。	相談支援件数:合計 38,024件(うち障害者に関すること 2,022件)	・福祉まつりウェルフェアの実施 ・福祉まつりウェルフェアへの参加(ひとにやさしいガチャ&クイズ等) ・心のバリアフリー啓発ポスター・ティッシュ作成 ・バリアフリー情報紙の発行	・福祉まつりウェルフェアでは、さまざまな世代の方々にクイズに参加していただき、バリアフリーに関心を持つ契機となった。 ・地下鉄、バス車内に心のバリアフリー啓発ポスターを掲出し、市民の心のバリアフリーの啓発を図った。 ・バリアフリー情報誌では、地下鉄東西線の内閣総理大臣表彰受賞や、推進協議会加盟団体によるバリアフリーの取り組みについて掲載し、広報・啓発に努めた。	一層の周知を図るため、参加する市民がより幅広い区民まつりへの参加など、効果的な広報・啓発に努めていく。	
	④ 防犯対策の推進										
	96	市民局市民生活課			障害のある方やボランティアに対する防犯講座	障害のある方やその家族、福祉施設の職員を対象とした防犯講座を開催するとともに、障害のある方と接する福祉関係者、ボランティア等に対して、障害のある方の犯罪被害防止に係る知識の普及を図る。	防犯講座の実施:1回(仙台市防犯協会連合会との連携による)	防犯講座の実施:6回(仙台市防犯協会連合会との連携による)	防犯意識の高揚、啓発を図ることができた。	引き続き防犯講座等を通して、防犯意識の高揚、普及啓発を行っていく。	

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	97	市民局消費生活センター			消費者トラブル見守り事業の展開	障害のある方の消費者被害防止のため、障害のある方と接する機会が多い民生委員や関係団体等に対し、消費者被害の内容とその防止策について啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員児童委員協議会会長や新任民生委員を対象とした研修会において、地域での見守りや消費者トラブルの現状について説明を行った。 ・地域における見守り体制を強化し、高齢者や障害者の消費者被害防止を図るため仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、関係機関相互の情報共有等を行った。 ・特別支援学校や障害者相談支援事業所において消費者トラブル防止の出前講座を実施した。(3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制を強化し、高齢者や障害者の消費者被害防止を図るため仙台市消費者の安全を守る連絡協議会を開催し、関係機関相互の情報共有等を行った。 ・特別支援学校や障害者相談支援事業所、就労支援事業所、聴覚支援学校教員を対象に消費者トラブル防止の出前講座を実施した。(4回) ・障害者を対象とした消費者トラブル防止の啓発リーフレットを作成した。作成数:5,000部 	<p>障害者と接する機会が多い関係機関と消費生活センターが連携しながら障害者の見守り等を行うことによって、障害者の消費者トラブルの未然防止・拡大防止とともに、障害のある方も含めて、地域全体で支え合いながら安心して生活できる環境づくりに貢献できた。</p> <p>出前講座を実施することにより、障害者ご本人や支援者等に消費者トラブルの手口や対応方法を伝えることができ、被害の未然防止や自立した生活を送る一助とすることができた。</p>	<p>障害者の支援に関わる方々との連携をさらに強化し、障害者ご本人や支援する方々向けの出前講座やリーフレット・パンフレット等を活用して消費者トラブル事例や相談窓口などの情報提供をするなど、実効性のある啓発活動を今後も実施していく。</p>
(2) 誰もが生活しやすいまちづくりの推進										
① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進										
	98	社会課			ひとにやさしいまちづくりの推進	ひとにやさしいまちづくり推進協議会により、心のバリアフリーの普及・啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・福祉まつりウェルフェアへの参加(ひとにやさしいガチャ&クイズ等) ・心のバリアフリー啓発ポスター・ティッシュ作成 ・バリアフリー情報紙の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・福祉まつりウェルフェアへの参加(ひとにやさしいガチャ&クイズ等) ・心のバリアフリー啓発ポスター・ティッシュ作成 ・バリアフリー情報紙の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉まつりウェルフェアでは、さまざまな世代の方々にクイズに参加していただき、バリアフリーに関心を持つ契機となった。 ・地下鉄、バス車内に心のバリアフリー啓発ポスターを掲出し、市民の心のバリアフリーの啓発を図った。 ・バリアフリー情報誌では、地下鉄東西線の内閣総理大臣表彰受賞や、推進協議会加盟団体によるバリアフリーの取り組みについて掲載し、広報・啓発に努めた。 	<p>一層の周知を図るため、参加する市民がより幅広い区民まつりへの参加など、効果的な広報・啓発に努めておく。</p>
	99	交通局業務課営業課			心のバリアフリー化の推進	心のバリアフリー推進のため、小中学生を対象とした交通バリアフリー教室の実施や利用者へのバリアフリーマナーアップの啓発、交通事業に従事する職員へのバリアフリー教育などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした交通バリアフリー教室を開催。〈地下鉄・バス共同事業〉交通バリアフリー教室 2回 128人参加 〈バス事業〉交通バリアフリー教室 2回 25人参加 ・バス・地下鉄車内へのマナーポスター・ステッカー掲示によるマナーアップの継続啓発。 ・啓発文書を作成し、障害者差別解消法の周知徹底 ・乗務員研修における高齢者疑似体験の実施 ・外部講師による職員へのバリアフリー教室(高齢者・障害者の疑似体験)の実施 〈地下鉄事業〉バリアフリー研修 1回 17人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした交通バリアフリー教室を開催。〈地下鉄・バス共同事業〉交通バリアフリー教室 2回 92人参加 〈バス事業〉交通バリアフリー教室 2回 39人参加 ・バス・地下鉄車内へのマナーポスター・ステッカー掲示によるマナーアップの継続啓発。 〈バス事業〉啓発文書を作成し、障害者差別解消法の周知徹底 ・乗務員研修における高齢者疑似体験の実施 ・外部講師による職員へのバリアフリー教室(高齢者・障害者の疑似体験)の実施 〈地下鉄事業〉バリアフリー研修 1回 16人参加 	<p>仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき計画どおり実施したことにより、「心のバリアフリー」に関し着実に推進している。小中学生が疑似体験等により直接感じ、考え、行動することで、「心のバリアフリー社会」に対する理解を深め、意識の高揚を図ることができた。</p>	<p>国土交通省東北運輸局と連携しながら年2回の「交通バリアフリー教室」を実施し、バリアフリーに対する取り組みや高齢者・身体の不自由な方への介助方法を学習・体験することで、手助けを必要としている方への声掛けと行動することの大切さを理解していただけるよう、継続してこの取り組みを実施していく。</p>
② 容易に移動できる環境の整備										
	100	建設局道路計画課			交通安全施設等の整備	歩行空間の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの敷設など、障害のある方が安全に安心して移動できるように、道路環境の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行空間の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの敷設等、都心地区道路特定事業計画に基づく整備を含め、バリアフリー歩行空間の整備を実施した。また、泉中央・長町地区道路特定事業計画を策定した。 ・市道整備事業:50路線整備実施 ・国県道整備事業:7路線整備実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・北仙台地区の道路特定事業計画を策定。 ・歩行空間の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの敷設等、道路特定事業計画(都心地区、泉中央地区、長町地区及び北仙台地区)に基づく整備を含め、バリアフリー歩行空間の整備を実施。 ・市道整備事業:43路線整備実施 ・国県道整備事業:6路線整備実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・都心地区、泉中央地区及び長町地区に引き続き、北仙台地区において道路特定事業計画を策定し、重点的にバリアフリー化を推進した。 ・その他の地区においても歩行空間の整備をしたことにより、バリアフリー化を推進した。 	<p>道路特定事業計画について、計画期間内での事業完了を目指し、着実に整備を実施していく。引き続き、だれもが安全に安心して移動できるように道路環境の整備を進める。</p>
	101	都市整備局交通政策課			仙台市バリアフリー基本構想の策定	バリアフリー新法に基づいて、優先的に整備を図るべき地区の基本構想を策定し、バリアフリーの推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市バリアフリー推進協議会を開催し、バリアフリー化を進める特定事業の進捗状況を確認。 ・道路工事等の情報を宮城県立視覚支援学校に提供する仕組みを構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市バリアフリー推進協議会を開催し、バリアフリー化を進める特定事業の進捗状況を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市バリアフリー推進協議会を開催し、情報を共有するとともに特定事業の進捗状況を確認することで、バリアフリー推進に貢献。 	<p>仙台市バリアフリー推進協議会を継続的に開催し、バリアフリー化を進める特定事業の調整及び管理を行う。</p>
	102	都市整備局公共交通推進課			低床バス車両等導入への補助	バス事業者に対して、低床バス車両の購入費の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス購入費の一部補助 ・大型ノンステップバス23台を補助対象として実施。 	なし	なし	<p>今後も低床バス車両の購入費に対する補助を継続していく予定。</p>

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	103	交通局整備課・輸送課			バスのバリアフリー化の推進	ノンステップバスの導入やバス停留所への上屋・ベンチの設置等によりバリアフリー化を推進する。	○バス車両 ・ノンステップバスの導入:27両 ○バス停留所 ・電照式標識を設置:5箇所 ・上屋、ベンチを設置:14箇所	○バス車両 ・ノンステップバスの導入:31両 ○バス停留所 ・電照式標識を設置:4箇所 ・上屋・ベンチを設置:4箇所	平成28年3月に策定された「第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(後期)」に基づき、「バスのバリアフリー化を実施したことにより、「容易に移動できる環境の整備」に関し、着実に推進している。	平成28年3月に策定された「第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(後期)」に基づき、引き続き「バスのバリアフリー化」の実施、推進を行っていく。
	104	交通局施設課			地下鉄のバリアフリー化の推進	車両への車いすスペースの設置や案内表示装置の設置を行うことに加え、駅の階段における段差の明瞭化や触知案内図、音声・音響案内設備の設置などによりバリアフリー化を推進する。	・勾当台公園駅、北四番丁駅の「階段の段差明瞭化」を実施。 ・八乙女駅、広瀬通り駅に「触知案内図」「音声・音響案内設備」を設置。 ・広瀬通駅のホームに「下りエスカレーター」を増設。等	・五橋駅、長町駅の「階段の段差明瞭化」を実施。 ・旭ヶ丘駅、北仙台駅に「触知案内図」「音声・音響案内設備」を設置。 ・勾当台公園駅の地上部～コンコース間に「下りエスカレーター」を増設。等	仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき計画通り実施したことにより、「容易に移動できる環境整備」に関し、着実に推進している。	第2期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画(後期)の計画期間を28年度から32年度としており、計画に基づき、引き続き「地下鉄のバリアフリー化」の実施・推進を行っていく。
	105	障害者支援課			外出支援等のサービス提供	視覚障害により移動が非常に難しい方に、必要な情報の提供や援護等の外出支援を行う同行援護や、自己判断能力が制限されている方の危険を回避するために必要な支援や外出支援を行う行動援護の障害福祉サービスの提供を推進する。【5(1)②参照】	・同行援護 延べ利用者数:2,684人 ・行動援護 延べ利用者数:137人	・同行援護 延べ利用者数:2,698人 ・行動援護 延べ利用者数:108人	同行援護・行動援護ともに、実績の大幅な伸びはないものの、障害特性に応じた外出支援を安定して実施できた。	外出に支援を要する方が社会参加等を積極的に行えるよう、今後も制度の周知に努める。
	106	障害企画課		★	リフト付自動車運行への助成	一般の交通手段の利用が困難な障害のある方の社会参加を促進するため、福祉有償運送実施団体へ経費の一部を助成する。	・助成対象団体:1団体 ・利用会員数:325人 ・利用回数:1,072回	・助成対象団体:1団体 ・利用会員数:304人 ・利用回数:885回	福祉有償運送実施団体への支援を行うことにより、一般の交通手段の利用が困難な、障害のある方の外出や社会参加の促進が図られ、容易に移動ができる環境の整備につながっている。	長期的な事業継続のため、随時、対象となる団体の運営状況の分析等を行っていく。
	107	障害者支援課		★	ガイドヘルパーの派遣	全身性障害のある方にガイドヘルパーを派遣し、病院や公的機関に行く場合などの付添を行う。	・利用登録者数:71人 ・派遣件数:414回	・利用登録者数:82人 ・派遣件数:425回	全身性障害者の外出及び社会参加の促進に寄与し、容易に移動できるよう支援することができた。	外出支援を主とするサービスについては、対象者要件によって移動支援・同行援護・行動援護・重度訪問介護の中の移動介護などが存在している。今後の事業のあり方について検討していく必要がある。
	108	障害企画課		★	障害のある方への交通費等の助成	障害のある方の社会参加の推進のため、対象者にふれあい乗車証(市営地下鉄・バス、宮城交通の無料乗車証)・福祉タクシー利用券・自家用自動車燃料費助成券のいずれかを交付し、移動に要する費用の一部を助成する。	交付人数(平成29年3月末) ・ふれあい乗車証:13,363人 ・福祉タクシー利用券:8,946人 ・自家用自動車燃料費助成券:5,563人	交付人数(平成30年3月末) ・ふれあい乗車証:13,808人 ・福祉タクシー利用券:9,146人 ・自家用自動車燃料費助成券:5,537人	各々の障害の状況に合った助成内容を選択し、多くの障害のある方が制度を活用し交通機関等を利用して、社会参加活動の促進が実現されている。	助成額が年々増加しており、今後とも制度を持続させていくために事業のあり方について検証を行う必要がある。
	109	障害企画課			自動車運転免許取得への助成・自動車改造への助成	障害のある方の社会参加の推進のため、自動車運転免許取得に要する費用及び身体障害のある方の自動車改造に要する費用の一部を助成する。	・自動車運転免許取得助成:44件 ・自動車改造助成:38件	・自動車運転免許取得助成:37件 ・自動車改造助成:27件	当該事業の実施により、障害のある方の自動車を利用しての移動支援が促進されている。	障害のある方の社会参加促進のため、今後も引き続き実施していく。
③ コミュニケーション支援の充実										
	110	障害企画課			コミュニケーションの支援	・手話通訳相談員設置…市役所・各区役所に手話通訳者を配置し、聴覚障害のある方への各種通訳や相談等に応じる。 ・奉仕員養成研修…各種奉仕員等の養成講座を開講し(手話奉仕員・通訳者、要約筆記、点訳、朗読)、修了後同意書の提出があった方へ奉仕員証を発行する。 ・手話奉仕員等派遣…聴覚障害のある方等の必要に応じ、手話奉仕員・通訳者、要約筆記者を派遣する。	○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7ヶ所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門):21人 ・手話奉仕員(基礎):18人 ・手話通訳者:8人 ・点訳:11人 ・朗読:8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者:1,066人 ・要約筆記:79人(手書き)、26名(パソコン) ○要約筆記養成研修修了人数:22人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数:16人	○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7ヶ所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門):20人 ・手話奉仕員(基礎):19人 ・手話通訳者:10人 ・点訳:10人 ・朗読:6人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者:1,265人 ・要約筆記:115人(手書き)、40名(パソコン) ○要約筆記養成研修修了人数:17人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数:14人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数:594人	奉仕員等養成研修や派遣など、ほぼ例年通りの実績であり、視覚や聴覚等に障害のある方のコミュニケーション円滑化のため、支援を行うことができた。	奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取り組みを検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図る。派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応していけるよう、派遣体制の確保を図っていく。
(3) 震災を踏まえた災害対応の強化										

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
	① 災害に備えた対策の推進										
	111	消防局総務課(予防課)			視覚障害のある方に対する防火防災等災害対策広報用音声メディア(テープ・CD)の配布	年1回防火防災等災害対策広報用音声メディア(テープ・CD)を作成し、訪問防火指導時に配布する。	視覚障害のある方を対象に、音声による防火広報を行った。 ・テープ40本、CD130本の計170本を作成。 ・視覚障がい者17世帯に対しては予防課員が訪問防火指導時に配付し、他153本については視覚障害者協会から各対象者世帯への配付を依頼した。	テープ60本、CD115枚(合計175)を作成し、視覚障がい等のある方を対象に、音声による防火広報を行った。 視覚障がい者等19世帯に対しては予防課員が訪問防火指導時に配付し、他156本については、視覚障害者福祉協会から各対象者世帯への配付を依頼した。	平成29年中の市内における火災件数や主な出火原因をお知らせすることができた。 さらに、住宅用火災警報器の設置・交換及び家具の転倒防止対策の周知が図れた。	今後の継続して、きめ細やかな事業に取り組んでいく。	
	112	社会課	◎		災害時要援護者情報登録制度	本人からの申出により災害時要援護者として登録した方に関する情報を町内会や民生委員等に提供することにより、地域における取り組みを推進する。	・町内会をはじめとする地域団体等へ年4回(7月・10月・1月・4月)災害時要援護者リストを配布。 ・主体的に要援護者支援に取り組んでいる5つの団体取材し、実際の地域の取り組みを紹介する「取り組み事例集」を作成した。 ・システム改修により、登録時の住基情報流用機能及びエラー出力機能の追加により、正確な登録情報の提供が可能になった。 ・在宅高齢者世帯調査、各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勧奨 ・平成28年度末時点の登録者数:12,567人 ・リスト提供先町内会数:1,192団体	・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年4回(6月・9月・12月・3月)配布。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取り組み事例集」を用い、町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 ・システム改修により、抹消情報の管理機能を追加し、正確な登録情報の提供が可能になった。 ・在宅高齢者世帯調査、各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勧奨 ・平成29年度末時点の登録者数:12,132人 ・リスト提供先町内会数:1,191団体	・登録者総数は昨年より減少しているものの、在宅高齢者世帯調査に合わせた登録勧奨や、各種福祉サービス手続きに合わせた窓口での勧奨により、972人(うち障害者332人)が新規登録を行っており、一定の制度周知が図られている。 ・リスト提供先町内会のうち、リストを受領している町内会は昨年度よりも増加し、全体の97%以上となっており、地域における支援体制づくりが進められてきている。	・リスト未受領の町内会は4%以下まで減少しているが、町内会未加入マンションや町内会組織が設立されていない地域といった町内会空白地域への対応について今後検討していく必要がある。 ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。	
	② 災害時の支援体制の整備										
	113	健康福祉局総務課	◎		福祉避難所の拡充・機能強化	介護など個々の対応が必要となるため、指定避難所での対応が困難な方の避難先となる福祉避難所について、介護施設等との協定の締結を進め、数を増やすとともに、資機材や備蓄物資の充実を図る。	・食糧・飲料水の備蓄(指定管理施設):14施設 ・食糧・飲料水の備蓄補助(民間施設):31施設 ・防災行政用無線の設置:5施設 ・協定締結施設:2施設	・協定締結施設:3施設 ・食糧・飲料水の備蓄補助(民間施設):11施設 ・食糧・飲料水の備蓄(指定管理施設):0施設 ※H28に納品。保存期間中のため更新なし ・毛布の備蓄:4施設 ・防災行政用無線の設置:3施設	・障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設と新規協定を締結することができた。 ・必要な物資等の備蓄や防災行政用無線の設置など、福祉避難所を円滑に運営するための環境整備を推進することができた。	・障害者の避難先の更なる確保に向けて、障害者支援施設等との協定の締結を進めていく	
	114	危機管理室防災計画課	◎		地域での災害時要援護者支援体制の整備促進	「災害時要援護者避難支援プラン」の策定により、災害時に援護を要する方々が安心して避難できるよう、地域での支え合いによる取り組みを促進する。	・主体的に要援護者支援に取り組んでいる5つの団体取材し、実際の地域の取り組みを紹介する「取り組み事例集」を作成した。 ・平成27年度に作成した、地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」を用い、町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。	・仙台市総合防災訓練時における災害時要援護者への対応訓練を行った。 ・地域向け手引きや事例集を用い、支援体制づくりの取り組みの主体となる町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。	・訓練の中で避難支援体制の確認をすることができた。 ・地域向け手引きや事例集を用い、支援体制づくりの取り組みの主体となる町内会、地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行い、制度の周知と理解を進めることができた。	・要援護者支援の取り組みについて課題を抱えている地域に対して、事例集の活用等により支援を行う。 ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。 ・災害時要援護者情報の提供の仕組みについて関係機関のニーズ等を踏まえた検討を行う。	
	115	消防局総務課(管理課)	◎		災害時における情報提供体制の整備促進	災害の発生時に障害のある方が迅速かつ正確に情報を把握できるよう、災害に関する情報をインターネットや電子メールなどで提供する。	市内で発生した火災や救助、自然災害等で消防車両が出動する情報、宮城県で震度3以上が観測された場合の震度情報、仙台市東部及び仙台市西部に発表される気象警報等に関して情報提供を行った。	市内で発生した火災や救助、自然災害等で消防車両が出動する情報、宮城県で震度3以上が観測された場合の震度情報、仙台市東部及び仙台市西部に発表される気象警報等に関して情報提供を行った。	災害発生及び警報等の発表時から遅れることなく、迅速に情報を提供することができた。	より多くの方に災害に関する情報を提供できるよう、今後もサービスの周知に努める。	

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	116	障害企画課		★	障害者災害対策推進	災害時において障害者を支援する人的体制の整備促進のため、障害者に対する避難、誘導等に対応できるボランティアの養成・研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における専門ボランティア養成研修会の開催：参加者：41人 ・災害時専門ボランティア(手話、点訳、朗読、移動新)の登録・更新：H28年度末登録者数126名 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における専門ボランティア養成研修会の開催：参加者26名 ・災害時専門ボランティア(手話、点訳、朗読、移動支援)の登録・更新：138名 	災害対策と全国的な災害対策の動きについて学ぶ研修を実施し、専門ボランティアの大規模災害時における円滑な協力を得られるよう努めた。小冊子としてまとめた「災害時に必要な配慮と対応～障害当事者が体験した事例から学ぶ～」を作成し、障害者の震災時の困難な生活体験の理解を促した。仙障協ホームページにおける専門ボランティアの情報掲載や各ボランティアへの更新登録の案内を送ること、新規登録者の増と既登録者の意識付けを促した。	研修会の開催、専門ボランティアの育成は引き続きおこなう。活動マニュアルの更新をすすめる。仙台市総合防災訓練への参加について、震災後、防災訓練の内容の変化により参加できていないため、参加方法について相談する。
③ 災害時におけるサービス提供体制の確保										
	117	障害企画課			事業継続計画(BCP)策定の普及・啓発	災害発生時に障害福祉関係事業者が、迅速に対応し、サービスの継続実施、またいち早くサービスを再開できるよう、事業継続計画(BCP)の策定について普及啓発する。	事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・BCP研修(平成28年8月24日(水))参加者：92人 	事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・BCP研修(平成29年8月28日(月))参加者：113人 	前年度参加の事業所においても、BCP策定済の事業が14%に留まっているため、29年度はこれからBCPを策定する事業所を念頭に、策定のグループワークを研修内で実施。	これまでの研修によりBCPについては、認知されつつあるが、策定までには至っていないこともあり、より実践的なBCP策定演習メインの研修の実施を目指す。
	118	障害者支援課	◎		物資の備蓄や非常用発電設備の設置	障害者福祉センターに自家発電設備等を配置、支援物資を備蓄するなど、防災中核拠点として整備する。	平成27年度までに全ての障害者福祉センターに自家発電設備等を配備したため、平成27年度で事業完了。	(事業完了)	(事業完了)	(事業完了)
	119	消防局総務課(管理課)			119番緊急通報の強化	聴覚・言語障害がある方による電子メールやFAXでの119番緊急通報の受付を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メール：0件 ・FAX：4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メール：1件 ・FAX：2件 	聴覚・視覚障害のある方からの緊急通報へ適切に対応することができた。	「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催することを踏まえ、国が、平成32年度を目標に全国の消防本部での導入を進めている「Net119緊急通報システム」(会話に不自由な聴覚・言語障害者がスマートフォン等を用いて、いつでも全国どこからでも音声によらない緊急通報を行うことができるシステム)の、本市での導入に向けた検討を進めている。
	120	障害者支援課		★	重度身体障害者緊急通報システム	ひとり暮らしの重度身体障害のある方に通報装置を貸与し、安全確保と不安解消を図る。	設置台数：57台(平成28年度末時点)	設置台数：55台(平成29年度末時点)	ひとり暮らしの在宅重度身体障害者に対し、民間警備会社に通報できる機器を貸与し、緊急時の連絡手段を確保することにより、日常生活の安全の確保と不安の解消を図ることができた。	ひとり暮らしの障害者が自宅での生活を安心して継続していけるよう、本制度の周知広報を通じ利用促進を図る。
4 (1) 多様な就労による生きがいがづくり										
① 多様な就労の場の創出										
	121	障害企画課		★	施設等自主製品の販売促進	施設自主製品の販売促進を図る「障害者販売業務訓練等事業」を行う社会福祉法人に補助金を交付するほか、授産製品の販売促進と障害のある方の社会参加を図るため、区役所や市民広場等において展示販売会を開催する(ふれあい製品販売)。	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者販売業務訓練等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練者数：3人 ・販売実績：5,814,891円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) <ul style="list-style-type: none"> ・6回開催、延べ160施設参加 ○ふれあい製品販売会 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ639日開催、延べ1,153施設参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者販売業務訓練等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練者数：4人 ・販売実績：6,034,950円 ○ふれあい製品フェア(市民広場) <ul style="list-style-type: none"> ・6回開催、延べ170施設参加 ○ふれあい製品販売会 <ul style="list-style-type: none"> ・延べ718日開催、延べ1,187施設参加 	障害者販売業務訓練等事業における訓練者数の実績は前年比1名増、販売実績は前年比220,059円の増であった。ふれあい製品販売においては、販売場所の確保等に努めることでより多くの障害者の社会参加推進を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・就労移行支援及び就労継続支援の事業所が市内に増加しており、障害者の就労訓練の場が充実している。そのため訓練者総数が減少傾向にあるが、就労訓練の在り方について検討が必要である。また、授産製品(ふれあい製品)の販売促進につながり、工賃向上を図るための事業展開を図る必要がある。 ・「ふれあい製品フェア」については、集客・売上アップのためにも、今後より事業所が主体的に運営に携わっていく必要がある。
	122	障害企画課			障害者在宅就労の促進	障害のある方の在宅就労に関する総合的なサービス拠点として、バーチャル工房「せんだい庵」を設置し、知識や技術を習得するための講座の開催や企業からの受注促進の取組み等を実施する。	障害のある方のためのITによる在宅就労訓練講座 <ul style="list-style-type: none"> ・9講座、受講者数延べ38人 	障害のある方のためのITによる在宅就労訓練講座 <ul style="list-style-type: none"> ・6講座、受講者数延べ26人 	受講後の就労を視野に入れた講座の内容の見直しや組替を行い、参加者のスキル向上を図っている。	就労支援事業所等においても在宅の障害者を対象とした訓練を実施しており、今後については、実施状況を踏まえて検討していく。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	123	障害企画課			知的障害者チャレンジオフィス	知的障害のある方を非常勤嘱託職員として雇用し、一般就労へ向けた支援を行うとともに、障害程度や能力に応じた適切な業務内容、業務量等の検討を行う。また、その取組の成果を企業に紹介することにより、知的障害のある方の雇用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月：3人採用 平成28年10月：4人採用 平成28年6月に4人一般就労。 平成28年10月に2人一般就労。 	<p>【支援対象者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合計(年度内の在籍人数)：10名 ○内、H29年度に新規採用した人数：5名 <ul style="list-style-type: none"> ・H29年4月採用：3名 ・H29年10月採用：2名 ※他の5名はいずれもH28年度に採用 <p>【一般就労者数/年度末時点の就労状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○5月：1人(H28年採用職員)／就労中 ○9月：1人(H28年採用職員)／退職 ○10月：1人(H28年採用職員)／退職 ○12月：1人(H28年採用職員)／就労中 ○H30年4月1日付け採用：1名(H29年4月採用職員) 	当該年度中に雇用期間(最長1年6ヶ月)が満了となった5名のうち、4名が一般就労へとつながったことを鑑みると、就労移行率の面で高い成果を出すことができたと考ええる。一方で、原則的な雇用期間(6か月または1年)の間に就労につながった者が少ないことや、就労後に早期退職に至るケースがあるといった点で課題も挙げられるため、こうした課題への対応を図っていくことで、より一層意義のある事業にしていけることができると考える。	運営のあり方について、都度、必要な見直しを図ることのより、就職及びその後の安定した職場定着に必要な職業スキル等を効果的に習得できるようにしていくほか、より多くの適正を発見できるように、個々人の障害特性等にも配慮しつつ、多様な就労体験を踏めるようにしていく。
	124	人事委員会事務局任用課			身体障害のある方を対象とした仙台市職員採用選考	身体障害のある方の雇用促進を図ることを目的とした職員採用選考を実施する。	<p>事務と学校事務の職種で選考を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込者数 事務：22人、学校事務：18人 ・受験者数 事務：21人、学校事務：18人 ・最終合格者数 事務：4人、学校事務：1人 	<p>事務と学校事務の職種で選考を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込者数 事務：32人、学校事務：28人 ・受験者数 事務：27人、学校事務：23人 ・最終合格者数 事務：3人、学校事務：1人 	広報活動の効果などにより、昨年度より申込者数が増加した。選考を実施したことで、身体に障害のある方の就労の場を創出することができた。	選考の実施について、さらに多くの方に周知できるように、広報活動に努める。また、さらに多くの方が受験しやす選考となるよう、受験資格などについて任命権者ととも検討を続けていく。
② 就労促進に向けた普及啓発										
	125	障害企画課			障害者雇用促進貢献企業の表彰	障害のある方を積極的に雇用し、働きやすい職場環境をつくる取組を行う事業者に対し、市長より感謝状を贈呈すると共に、その取組を広く事業者や市民に紹介し、障害のある方への理解の促進・雇用創出を図る。	<p>応募総数：4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社あいあーる、社会福祉法人ありのま ・生活協働組合あいこーぷみやぎ、(株)ウジエスパー、鈴木工業(株)の3社を表彰した。 	<p>応募総数：4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社あいあーる、社会福祉法人ありのま ・生活協働組合あいこーぷみやぎ、(株)ウジエスパー、鈴木工業(株)の3社を表彰した。 	4事業所を表彰し、障害者雇用の実践例を広く市民・企業等に紹介し、障害のある方の雇用について理解啓発が図られた。商工会議所が発行する情報誌への広告掲載など周知に力を入れた結果、前年度に比べ企業関係者の参加数が増加した。	法定雇用率の引き上げ等を背景とした障害者雇用についての企業の関心の高まりを踏まえ、企業の参加割合を高めより多くの企業に知ってもらう場とするため、関連団体に周知の協力を依頼する等、企業への周知方法について工夫を行う。
	126	障害企画課	◎		障害のある方の職業能力開発の促進	障害のある方の職業的自立を支援するため、福祉・教育・経済・労働等各分野が連携し、就労促進に向け、企業及び障害のある方のニーズや一人ひとりの態様に合わせた職業訓練の推進を目的とした事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進セミナー5回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進セミナー3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営 	障害者の雇用促進に向け、障害者雇用の先進的な取り組みを紹介するセミナーを開催する等、企業に対し理解啓発の強化を図った。	本市障害者就労支援センターと連携の上、雇用実績のある企業との交流会や見学会を実施する等充実を図っていく。
	127	市民局市民生活課			勤労者福祉ガイドブック等発行	勤労者・事業者に対し労働関係情報を広く周知することを目的として発行しているガイドブック等に、障害のある方の雇用促進のための法律や制度、問い合わせ先を掲載し、制度利用の普及啓発を図る。	「働くみなさんのためのガイドブック」3,000部、「仙台仕事探しガイドMAP」5,000部を発行。ハローワークや障害者就労支援センター等、関係機関に配布を行った。	「働くみなさんのためのガイドブック」3,000部、「仙台仕事探しガイドMAP」5,000部を発行。ハローワークや障害者就労支援センター等、関係機関に配布を行った。	作成したガイドブック等の関係各所への配布により、障害のある方の雇用促進に関する制度について、幅広く周知を図ることができた。	今後も、同様の方法にて対象制度に関する普及啓発を行っていく予定である。
	128	障害企画課	◎		福祉的就労ステップアップ事業	授産製品の販売促進・販路拡大による福祉的就労の充実等をはかるため、授産製品・役務を一元的に紹介するホームページ等を活用した周知広報、施設職員が企画提案・営業を行うために必要なスキル向上のための研修等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・主な販路のひとつ「ふれあい製品フェア」を盛り上げることを目的に事業所職員向けの検討会議の開催…3日間 ・ふれあい製品フェアの売り上げ向上を目的とした研修会…2日間(検討会議と同時開催) ・ホームページ「ありすと仙台」の運営 訪問者数 55,495人(年間) ・ふれあい製品フェアのロゴ・キャラクターのデザイン決定、缶バッジ、会場に設置するのぼりの製作 	<ul style="list-style-type: none"> ・主な販路のひとつ「ふれあい製品フェア」を盛り上げることを目的に事業所職員向けの検討会議の開催…3日間 ・ふれあい製品フェアの売り上げ向上を目的とした研修会…3日間 	「ふれあい製品フェア」をどのように盛り上げていくかについて、検討会議においてグループワークを中心に検討した。また、昨年度作成したツール(キャラクター・ロゴや缶バッジのぼり)を活用することで、会場の活性化と周知に繋がった。	平成29年度開催した検討会議において、各回10～15事業所の参加があったものだが、「ふれあい製品フェア」は各回30程度参加があることを踏まえ、参加率は高くないといえる。今後は参加向上に向けて働きかけをしていく必要がある。あわせて、ホームページ「ありすと仙台」の訪問者も伸び悩んでいることから、ホームページの啓発活動も併せて取り組んでいく。
	129	障害企画課			障害者雇用促進事業	障害者を雇用しようとする企業と、就労しようとする障害者のマッチングの精微化を目指し、障害者雇用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業所等 企業：53社 就労移行支援事業所：18事業所 ・訪問回数：延べ211回 ・採用者19名 	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業所等 企業：70社 就労移行支援事業所：17事業所 ○訪問回数：合計291回 企業訪問：185回 就労移行支援事業所：106回 ○採用者520名 	企業側へのアプローチでは、障害者雇用が未経験の企業などへの訪問により、業務の切り出しや環境調整の提案、企業開拓の打診、職場定着など、企業ニーズや社会的ニーズに沿った取り組みを前年度よりも実施することができた。また、就労移行事業所等の支援機関側へのアプローチでは、障害者へのアセスメントや支援ノウハウ普及のための取り組み、支援機関と企業とのつながりを深めるための取組みなどを引き続き実施することができた。これらの取り組みを通じて、前年度よりも大幅な採用人数の増加につなげることができた。	平成30年度からは「障害者雇用マッチング強化事業」としてジョブコーチを1名増員しているため、採用人数を増加させるだけではなく、障害者雇用促進法の改正や農福連携の機運上昇、就労定着支援事業の開始などといった社会情勢・社会的ニーズの変化も加味しながら、関係部局・機関との連携を密に図り、企業開拓や業務の掘り起し、職場定着率の向上などにも一層力を入れて進めていく。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(○)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
	(2) 障害者就労支援体制の充実										
	① 就労支援ネットワークの推進										
	130	障害企画課			障害者就労支援センター運営	障害のある方の就労に関する相談、援助、啓発等を行うことにより、障害のある方の就労を総合的に支援し、雇用促進及びその職業の安定を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者: 616人 (身体84人, 知的180人, 精神242人, その他110人) 相談件数(延べ): 14,589件 新規就労者数: 47人 	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者: 合計693名 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 身体: 95名 知的: 178名 精神: 258名 発達: 96名 高次脳: 17名 難病: 6名 その他: 43名 相談件数(延べ): 18,381件 新規就労者数: 61人 離職者数: 15名 	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者数, 相談件数, 新規就労者数の全てにおいて前年度実績を大きく上回っており、就労支援の中核機関としての期待が高まっているものと考えられる。 相談件数を例に見ると、前年から約3,800件も増加しており、その主な要因として、企業からの相談が1,500件以上も増加したことや、3障害以外の障害種別(発達障害・高次脳機能障害・難病等)からの相談件数がいずれも増加したことなどが挙げられる。 こうした特徴は、障害者雇用促進法の改正や、多様な障害種別への関心の高まりといった社会情勢が反映されたものと考えられる。 そのほか、定着支援の取り組みもあり、前年度に比べ離職者数も減少した。(18名→15名) 	<ul style="list-style-type: none"> 本市における障害者の就労支援の中核機関として、関係機関の支援ノウハウ向上に資する取り組みを今後も積極的に行うほか、他機関との連携を密に図りながら相談支援を進めるなど、総合相談窓口としての機能を十分に果たしていく。 また、障害者雇用促進法の改正(※)等を背景とした企業における関心の高まりを踏まえ、企業への障害理解促進のための普及啓発や、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。 ※法定雇用率の引き上げ、新たに雇用率の算定に精神障害者を追加 など 	
	131	障害企画課			就労支援連絡会議の開催	障害者就労支援センターにおいて、就労支援に携わる関係機関とともに、職場開拓や定着支援を含む就労支援技術の向上を主な目的とし、支援事例や雇用事例等を取り上げたり、各事業所間の支援手法等の情報共有や問題解決のための意見交換等を行ったりすることで、就労支援スキルの底上げを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業所連絡会議 3回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業所連絡会議 4回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業所の支援スキルの向上を目的とした取組みを重点的に行い、本市全体の就労支援スキルの向上と連携体制の強化に寄与した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、就労移行支援事業所等の支援機関のスキル向上につながる取り組みなどを積極的に実施していく。 	
	② 個別ニーズに対応できる支援体制の整備										
	132	障害者支援課		★	精神障害のある方の社会適応訓練	協力事業所(委託)において、精神障害のある方が一定期間生活指導や訓練を受けることにより、集中力、環境適応能力等を養い、社会復帰、経済活動への参加を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 登録事業所数: 60事業所 訓練実施事業所: 1事業所 訓練実施者: 2人 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は平成29年3月末をもって廃止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は平成29年3月末をもって廃止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は平成29年3月末をもって廃止となった。 	
	133	障害者支援課			知的障害のある方の職場実習訓練	協力事業所(委託)において、知的障害のある方が一定期間生活指導や技能習得訓練等を受けることにより、社会生活や就職に必要な能力と就職に必要な素地を身につけ、雇用の促進と職場における定着性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 登録事業所数: 39事業所 訓練実施事業所: 0事業所 訓練実施者: 0人 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は平成29年3月末をもって廃止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は平成29年3月末をもって廃止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は平成29年3月末をもって廃止となった。 	
	134	障害者総合支援センター			中途視覚障害者就労支援促進	中途視覚障害者支援センターにおいて中途視覚障害者に対して歩行訓練、パソコン訓練等の就労支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> (整理番号20の再掲) ○職業リハビリテーション 利用者実人員: 20人 訓練延回数: 167回 進路状況: 就職4人, 就労継続9人, 求職中4人, 休職中1人, その他2人 視覚障害者就労促進事業実施(視覚障害者就労促進フォーラム, 視覚障害者就労支援者研究会) 	<ul style="list-style-type: none"> (整理番号20の再掲) ○職業リハビリテーション 利用者実人員: 21人 訓練延回数: 246回 進路状況: 就職1人, 就労移行支援施設1人, 就労継続7人, 求職中10人, 進学1人, 休職中1人 職業講習 計4回 	<ul style="list-style-type: none"> 職業リハビリテーションによって、就労継続や新たに就職する等の一定の成果がみられた。 必要なスキル獲得のために訓練回数を増やして対応したことにより、就労定着を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き既存の就労支援機関と連携協働の強化を図ると共に、民間事業者に対する普及啓発を行うことにより雇用の継続と新たな確保を図る必要がある。また、継続的・集中的に職業リハビリテーションを提供するための仕組みや人材について検討をしていく。 	
	(3) スポーツ・文化・芸術活動への支援										
	① スポーツ・レクリエーション活動の促進										
	135	障害企画課		★	多様に選択できるスポーツ活動の参加機会の拡大	障害のある方のスポーツの振興を目的に、スポーツ教室、大会を開催すると共に、大会派遣への支援等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室 22種目, 22回開催, 参加者数: 1,317人 スポーツ大会 9種目, 9大会開催, 参加者数: 973人 全国障害者スポーツ大会 派遣者数74人 その他大会 派遣者数160人 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室 23種目, 30回開催, 参加者数: 1,305人 スポーツ大会 9種目, 9大会開催, 参加者数: 1,024人 全国障害者スポーツ大会 派遣者数56人 その他大会 派遣者数81人 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室への参加により、障害のある方がスポーツの楽しさを実感し、体力の維持・増進を図る動きが広がってきている。 スポーツ大会の開催についても、互いに競い合う喜びを実感しながら、障害のない人にとっても障害に対する理解を深める交流する機会となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方だけでなく、多くの方々が障害に対する理解を深め、心のバリアフリーを具現化していくとともに、各事業内容に一層の工夫をしていく。 	
	136	障害企画課			各種レクリエーション活動の推進	障害のある方の社会参加促進や相互交流を図るため、各種レクリエーション教室を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション教室開催事業 身体 開催回数: 2回, 参加者数: 71人 知的 開催回数: 65回, 参加者数: 1,273人 精神 開催回数: 4回, 参加者数: 80人 3障害 開催回数: 3回, 参加者数: 100人 	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション教室開催事業 身体 開催回数: 2回, 参加者数: 84人 知的 開催回数: 67回, 参加者数: 1,217人 精神 開催回数: 4回, 参加者数: 64人 3障害 開催回数: 3回, 参加者数: 87人 	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーション活動を通じて、戸外活動や障害者同士の交流の機会を設けることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者のニーズに合わせた教室を開催していくために、質的な調査が必要と考える。 	

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	137	障害企画課			障害のある方の生活訓練	身体障害のある方の健康管理や社会生活に役立つ知識・能力の習得を目的に、各種研修等を実施する。	生活訓練等事業 (合計利用者数486人) ・視覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:91人 ・中途失聴・難聴の方の生活訓練 6回開催、延べ参加者:66人 ・聴覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:169人 ・障害者健康指導教室 16回開催、延べ参加者:160人	生活訓練等事業 (合計利用者数441人) ・視覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:70人 ・中途失聴・難聴の方の生活訓練 6回開催、延べ参加者:89人 ・聴覚障害のある方の社会生活教室 8回開催、延べ参加者:134人 ・障害者健康指導教室 15回開催、延べ参加者:148人	障害のある方の健康意識の高まりから、健康指導教室や疾患・体の仕組みに関する教室が好評であった。	今後も、障害者が生活していく上で活動の幅をより広げられるよう、講座の内容やカリキュラムを検討し、参加者のニーズに沿った、効果的な講座を実施していく。
	138	障害企画課			仙台市スポーツ施設使用料減免	障害のある方がスポーツ施設を利用する際の使用料を減免し、スポーツ、レクリエーション活動の機会を拡大する。	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などを対象に、市営スポーツ施設の使用料の半額または全額減免を行った。 ・減免利用延人数:117,511人 団体利用数:371団体(14,246人) 個人利用者数:103,265人	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方などを対象に、市営スポーツ施設の使用料の半額または全額減免を行った。 ・減免利用延人数:79,848人 団体利用数:475団体(19,097人) 個人利用者数:60,613人	・スポーツ教室への参加により、障害のある方がスポーツの楽しさを実感し、体力の維持・増進を図る動きが広がってきている。 ・スポーツ大会の開催についても、互いに競い合う喜びを実感しながら、障害のない人にとっても障害に対する理解を深める交流する機会となっている。	障害のある方だけでなく、多くの方々が障害に対する理解を深め、心のバリアフリーを具現化していくとともに、各事業内容に一層の工夫をしていく。
② 文化・芸術活動の促進										
	139	障害企画課			文化・芸術活動の振興	障害のある方の文化・芸術活動の振興を目的に「仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト」の開催や障害のある方の芸術作品等の紹介や相互の交流を図る紙上交流誌「わっか」の発行等を実施する。	障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。 ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施 応募作品数:書道の部67点、写真の部27点、絵画の部 32点 ○写真、書道、絵画教室等:参加者86人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品の展示した。 ○紙上交流誌「わっか」の発行を行った。 発行回数:1回	障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。 ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施 応募作品数:書道の部50点、写真の部32点、絵画の部 55点 ○写真、書道、絵画教室等:参加者87人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示した。 ○紙上交流誌「わっか」の発行を行った。 発行回数:1回	「仙台市障害者による書道・写真・絵画コンテスト」に向け、創意意欲を高めるため初心者から経験者まで幅広く楽しめる写真教室等を開催した。	事業について一層の周知を図るとともに、引き続き障害のある方の文芸活動の意欲を高めるような教室等を開催する。
	140	障害企画課		★	障害のある方の国際交流	障害のある方が海外の障害のある方と交流・親睦を深めることを目的に行われる事業について、補助金を交付する。(仙台市障害者国際交流事業補助金)	社会福祉法人仙台障害者福祉協会の以下の国際交流事業(2件)に対し補助金を支出した。 ・本市の障害者や障害福祉関係者14名が台南市体育総会身心障害運動委員会を訪問し、両市の障害者施策の意見交換等を行った。 (平成28年5月1日～5日) ・光州広域市交流訪問団26名が来仙し、仙台市内の障害者支援施設や復興状況等の視察研修、仙台市役所の訪問等を実施した。(平成28年8月5日～8日)	・社会福祉法人仙台障害者福祉協会の以下の国際交流事業に対し補助金を支出した。 ・台南市交流訪問団14名が来仙し、仙台市内の障害者支援センターや復興状況等の視察、仙台市役所の訪問等を実施した。(平成29年5月10日～14日)	視察研修や交流会等を通じ、障害者福祉のあり方や障害者施策について情報交換し、一層理解を深めることができた。	今後も、より多くの障害のある方に海外の障害者施策を見聞し、海外の障害者等と交流し国際親善を深め、国際的な視野から本市の障害者福祉等の発展に寄与するよう、事業を管理・実施していく。
	141	障害企画課		★	各種障害者団体助成	障害児者の芸術・文化活動振興及び市民の障害福祉への理解啓発の促進のため、障害者福祉団体が行うイベント等の開催経費を助成する。	各種障害福祉団体助成事業 ・交付団体:3団体	各種障害福祉団体助成事業 ・交付団体:5団体(うち29年度のみ2団体)	29年度は、第58回政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会、第56回東北盲人福祉大会仙台大会について補助金を交付。それぞれのイベントの開催を助成した。	より多くの障害者団体による芸術・文化活動振興や障害理解促進イベント等が開催されるよう、効果的な事業展開について検討を進めていくとともに、助成金によらない団体の自立支援のあり方について検討していく。
(4) 障害者自身による主体的な社会的活動支援										
① 当事者活動の推進										
	142	障害者支援課			セルフヘルプグループ(障害のある方の自助グループ)の支援	セルフヘルプグループの立ち上げや運営に関する相談等、グループの育成への支援を実施する。	セルフヘルプ育成支援(通年) ・当事者活動団体:3団体	セルフヘルプ育成支援(通年) ・当事者活動団体:5団体	○セルフヘルプグループは精神障害当事者間の相互支援として有効とされており、本市としては今後も積極的にその活動を幅広く支援することが重要である。	○精神障害者のセルフヘルプグループは、運営基盤や活動基盤が弱い弱なことが多く、よい活動でも持続しないことがしばしばみられる。 ○活動持続のための支援手法について、委託先の仙精連と協議する。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト①	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	143	障害者支援課			ピアカウンセリング事業(精神障害のある方同士のカウンセリング)	精神障害のある方が自身の問題解決能力を高め、社会参加と自立を促進するために、ピアカウンセリングを学び実践する機会を提供する。 また、当事者活動のリーダーの育成を図る。	・ピアカウンセリング集いの場 年3回開催、参加延人数:31人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数:30人 シンポジウム「ピア同士こんな時どうする??」	・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数:27人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数:20人 テーマ「縛られない生き方」	○参加者の低迷や、企画内容のマンネリ化が目立ってきている。近年、ピアスタッフとして、「精神障害の体験を対人援助に活用する」ことの意義が認識されてきており、改めて、ピアカウンセリング事業の実施内容の整理等が必要である。	○現在ピアカウンセリング事業の中で取り組まれている内容(仲間づくり、情報共有、カウンセリング技法の学習)を整理する。 ○事業実施の内容について、委託先の仙精連と協議する。
	144	障害企画課			本人活動の支援	知的障害のある方の社会参加と自己実現を図るため、自ら話し合い、計画したボランティア活動や交流会等活動を支援する。	本人活動支援事業 ・16回実施、延べ参加者数:333人 登録者数:47人	本人活動支援事業 ・16回実施、延べ参加者数:314人 登録者数:40人	知的障害のある参加者自身が活動の企画段階から実施進行に至るまで携わり、支援者ではなく当事者委員を中心とした企画、運営を行うことで、当事者の活動意欲の向上を図り、社会参加の促進に寄与した。	引き続き、福祉まつりウエルフェア等、他の事業との連携も図りながら、本人主体の活動運営を支援していく。

② 社会的活動への参加促進

	145	障害企画課			障害者ボランティア活動の支援	精神障害のある方の社会参加と自己実現を図るため、精神障害のある方の社会復帰に関する活動についての情報提供及び障害のある方等に対するボランティア活動を支援する。	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人数:108人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加支援を実施した。	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人数:111人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加支援を実施した。	・精神保健福祉スキルアップ研修では、精神疾患やコミュニケーションに関する研修を4回実施し、多くの施設職員等が参加した。 ・ボランティア活動では当事者が作成した製品を障害者団体へ寄贈するなど行った。	引き続き、支援者や精神障害のある方の意見を取り入れ、よりニーズの高い内容の講座を実施していく。また、ボランティア活動では参加者を増やしていけるよう効果的な募集方法等を検討していく。
	146	障害企画課			審議会等への障害のある方の参画推進	障害者施策推進協議会、障害者自立支援協議会、精神保健福祉審議会等の委員として障害のある方を委嘱し、市政への参画を推進する。	障害のある方の委員数19人 ・障害者施策推進協議会 4委員/20委員 ・障害者自立支援協議会 4委員/17委員 ・精神保健福祉審議会 3委員/20委員	障害のある方の委員数11人 ・障害者施策推進協議会 4委員/20委員 ・障害者自立支援協議会 4委員/17委員 ・精神保健福祉審議会 3委員/20委員	委員の改選がなかったため、平成28年度と同数である。	引き続き、審議会等への障害のある方の参画を推進するとともに、障害特性を踏まえた審議会の運営方法等を工夫し、より多様な障害種別の当事者委員の委嘱が可能となるよう検討していく。
	147	保護自立支援課			精神障害のある方の社会参加に関する個別支援プログラムの実施	生活保護を受給している在宅の精神障害のある方のうち、福祉事務所が選定した方について、生活の支援や社会参加に向けた支援を計画的に行う。	プログラムの枠組みにとらわれず、通常のケースワークにおいて個々の課題に応じた援助方針を樹立し、個別支援を実施した。	プログラムの枠組みにとらわれず、通常のケースワークにおいて個々の課題に応じた援助方針を樹立し、個別支援を実施した。	本プログラム策定の趣旨や目的に沿った個別支援は、各区保護課において十分に提供されている。	精神障害のある方が安心して生活することができ、社会参加が進むよう、地域の社会資源を活用しながら、関係機関と連携して支援していく。

5

(1) サービスを選択できる環境の整備

① 障害福祉サービス提供体制の整備

	148	障害者支援課			自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付事業(第4期障害福祉計画)	自宅等で受けられる訪問系サービス、障害福祉サービス事業所等へ通所する日中活動系サービス、グループホーム等の居住系サービスの安定的な提供を推進する。	第4期仙台市障害福祉計画 平成28年度実績参照。	第4期仙台市障害福祉計画 平成29年度実績参照。	新規事業所の指定等により、障害のある方が利用できるサービスの供給量は全体的に増加した。	サービス間で供給量に不均衡があるため、周知広報等を通じ、より利用者のニーズに沿ったサービス供給を図る。 一方で、供給されるサービスの質の向上も必要であり、適切な事業者指導等を通じて全体的な底上げを図る。
	149	障害者支援課		★	重度重複障害者等受入運営費の補助	重度重複障害のある方等を受け入れている知的障害者通所施設に、支援員配置のための補助金を交付する。 (重度重複障害者1名につき月39千円の補助を実施。(人員配置体制加算I型を算定する場合は、20千円))	・市内・市外48施設、559人 ・228,445千円	・市内・市外49施設、578人 ・220,445千円	重い障害のある方を受け入れ、手厚い支援体制を取っている事業所に対して補助金を交付することで、重い障害のある方の日中活動の場を提供することができた。	対象者が年々増加しており、持続可能な制度とするために、対象事業の絞込みや補助基準額の細分化等、制度の見直しを検討していく。
	150	障害者総合支援センター			身体障害者(児)補装具費の支給	補装具の処方や適合判定を実施し、障害の状況に合った適正な補装具を支給する。	補装具判定件数: 1083件(実件数) ・視覚: 1件 ・聴覚: 307件 ・肢体不自由: 764件 ・難病(身体障害者手帳なし): 11件	補装具判定件数: 941件(実件数) ・視覚: 1件 ・聴覚: 236件 ・肢体不自由: 703件 ・難病(身体障害者手帳なし): 3件	身体機能を補完または代替するために必要な補装具費を適正に支給することができた。	引き続き、適正な補装具の判定を実施する。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
	151	障害者支援課			障害者小規模地域活動センター運営費の補助	障害のある方が通所し、創作活動や生産活動を通して、作業指導や生活指導、さらには社会参加訓練等の地域的な支援を行う事業所に対して、運営費を補助する。	仙台市障害者小規模地域活動センター運営費補助金 ○心身 ・5事業所 43,884千円 ・補助額 50,824千円 執行率86.3% ○精神 ・14事業所 185,534千円 ・補助額 191,125千円 執行率97.1%	仙台市障害者小規模地域活動センター運営費補助金 ○心身 ・4事業所 37,055千円 ・補助額 37,055千円 執行率100% ○精神 ・12事業所 157,234千円 ・補助額 160,426千円 執行率98.0%	障害者小規模地域活動センター計16事業所に対して補助金を交付し、生産活動や社会参加訓練等を通して、障害のある方の日中活動のサポートに役立った。	給付費事業への移行が可能な事業所については、事業の充実を図る観点から、積極的に移行を促しているが、収支的に事業継続が困難になると思われる事業所が多い。今後も利用者確保の方策などを共に検討しながら、移行に向けた取り組みを継続する。
	152	障害者支援課		★	障害福祉サービス事業所の整備	障害者とその家族が安心して地域生活を送ることができるよう、生活介護等のサービスを提供する施設を整備する社会福祉法人に対し、補助を行う。	宮城野区において整備を進めていた障害福祉サービス事業所「障害者日中活動支援施設 あいむ鶴ヶ谷」(生活介護)が、平成29年3月に竣工した。	青葉区での障害福祉サービス事業所(生活介護)の整備として、事業選定を行った。平成30年度末に事業完了予定。	重い障害のある方の日中活動の場を拡充し、特別支援学校の卒業生の受入れ先の確保に向け、事業者を選定することができた。	提供する市有地の確保が難しい状況ではあるが、引き続き重い障害のある方の日中活動の場を拡充する必要があるため、民間の施設整備状況を調査しながら、隔年で1箇所ずつ事業誘導による生活介護事業所の整備に努める必要がある。
	153	北部発達相談支援センター	◎		要医療的ケア障害者対応型グループホーム運営費補助	医療的ケアが必要な障害者が、住み慣れた地域で生活していくことができるようグループホームの運営費を補助する。	H26.10～事業開始し3年目。医療的ケアを必要とする重症心身障害者1名についてグループホームでの生活が確保された。 ○決定額 6,220,000円 内訳 看護師配置費 6,120,000円 研修費 100,000円 ○確定額 4,039,416円 内訳 看護師配置費 4,029,416円 研修費 10,000円 戻入額 2,180,584円	○決算額 4,533,400円 内訳 看護師配置費 4,433,400円 研修費 100,000円 (決算について)GH1か所に対して運営費の補助を実施した。平成28年度中に、これまで勤務していた1名の看護師が退職した。その後も1名の看護師で1年間対応していた。法人雇用の看護師の給与のうち、本事業に当てはまる業務を行った時間は全体の33%であったことから、実績が例年に比して大幅に減少している。なお、欠員分はこれまでの介護職の医療的ケアが行えるものが対処できていた。(見込み量と実績)各法人にヒアリングを行ったが運営費の補助を希望する法人がなかった。	看護師欠員分のケアについては、これまで本補助金を活用し養成した法定研修を受講した介護職が対処できていたことは評価できる。本人の体調の悪化がなかったことも地域で生活することができていた要因のひとつである。対象となるGHが無く事業の拡充には至らなかった。他法人で同様の事業運営を実施することを推進するため、GHの入居者の現況把握や意向調査を行い、介護職に対して医療的ケアを行う意義と役割について実習を含めて研修を実施した。	より重度の障害者に対する支援を充実させるため、平成30年度報酬改定により共同生活援助の基本報酬の見直しが行われた。更に重度の障害者への支援を可能とする新たな類型が創設された。夜勤職員加配加算や看護職員配置加算が創設されるなど拡充が見込まれている。創設されたGHの設置が実現され必要な量が担保されれば本事業は廃止あるいは縮小し、看護職の資質向上や連携のための事業など方向転換が望まれるが、現状では本事業の継続実施がなお必要である。
② 地域生活を支える各種サービスの提供										
	154	障害者支援課			地域生活支援事業等各種事業(第4期障害福祉計画)	相談支援や円滑な外出のための移動支援をはじめ、一人ひとりに合った多様なサービスの提供を推進する。	第4期仙台市障害福祉計画 平成28年度実績参照	第4期仙台市障害福祉計画 平成29年度実績参照	移動支援の利用者数は着実に増加しており、障害者の移動に係る支援に資することができた。	移動支援については、障害者の外出及び社会参加等が積極的に進められるよう、制度の周知に今後も努める。
	155	障害者支援課			障害のある方への配食サービス事業	食事を用意することが困難な在宅のひとり暮らしの障害のある方に、最大1日1回、昼食又は夕食を定期的に届ける。	利用者数:134人(平成28年度末時点)	利用者数:123人(平成29年度末時点)	食事を用意することが困難な障害者の栄養状態を向上させ、地域において自立した生活を維持することに資することができた。	事業の周知広報を通じたサービスの利用促進に努める。
	156	障害者支援課			障害者福祉センター運営管理	障害者福祉センターにおいて自立訓練や生活介護事業を多機能型で運営するとともに、講習会、会報発行、貸館等を実施する。また、災害時には福祉避難所の開設運営を担うことから、福祉避難所の体制づくり、定期的に避難訓練を行なう。さらに、障害者福祉の地域拠点機能を担う。	・自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業、生活介護事業の実施 ・貸館事業、各種講習会・イベントの開催 ・福祉避難所の体制づくり	・自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業、生活介護事業の実施 ・貸館事業、各種講習会・イベントの開催 ・福祉避難所の体制づくり	自立訓練や生活介護事業といった障害福祉サービスの提供のみならず、キャップハンディ体験やおまつり等、各種講習会やイベントの開催を通じて、障害者福祉の普及啓発にも取り組むなど、地域の障害者福祉の拠点施設としての役割を果たした。	より快適なサービス利用を目指し、接遇面の更なる向上やわかりやすい情報提供に取り組むとともに、必要に応じて地域に出向いての講習会を開催する。また、福祉避難所の体制づくりに向け、地域とのつながりをより強化する取組みを推進する。
	157	障害企画課			高額障害福祉サービス等給付費の給付	障害福祉サービス、補装具、介護保険、児童福祉法に基づく給付の自己負担額が基準額を超える場合に当該額を償還する。	・件数:1,107件 ・支給額:4,848千円	・件数:1,285件 ・支給額:6,060千円	各制度を併せて利用している障害者や、複数の利用者がある世帯等について、経済的負担が軽減されることにより、必要なサービスを活用した支援が実現できている。	支給については該当者からの申請によるため、引き続き対象者の把握および申請勧奨による案内を行う。また、平成30年度法改正に伴い創設された新たな対象者への申請勧奨事務、他法との併給調整を行う。
	158	環境局 家庭ごみ減量課			一般廃棄物処理手数料の減免(ストマ装具・紙おむつ等支給者への家庭ごみ指定袋の配付)	在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてストマ装具・紙おむつ等を支給されている方に減免相当分として家庭ごみ指定袋(中サイズ)50枚を配付する。	・在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてストマ装具または紙おむつ等の支給を受ける方(18歳未満の方についてはその保護者)を対象としている。 ・申請に基づき1,505人の方に家庭ごみ指定袋を配付した。	・在宅重度障害者(児)日常生活用具給付事業においてストマ装具または紙おむつ等の支給を受ける方(18歳未満の方についてはその保護者)を対象としている。 ・申請に基づき1,572人の方に家庭ごみ指定袋を配付した。	申請後概ね1ヶ月程度で発送できており、ごみ袋有料化に伴う費用負担を軽減することに貢献できた。	各関係部署と協力しながら制度の周知を行うとともに、支給率の向上に努める。

方針	整理番号	H30 担当課	重点プロジェクト (◎)	モニタリング対象事業 (★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性
159	障害者支援課				苦情解決体制や第三者評価事業体制の周知	施設等において障害のある方に対する権利侵害がおきないよう、福祉サービスの苦情解決体制や第三者評価事業体制の周知を行う。	全ての事業所に苦情解決体制の運営状況について照会をすることにより、苦情解決体制の制度周知と運営状況の確認とを行うとともに、実地検査の際には、制度の運用状況についての確認を行った。	事業所に苦情解決体制の運営状況について照会をすることにより、また新規指定の事業所については「苦情を解決するために講ずる措置の概要」を提出させることにより、苦情解決体制の制度周知と運営状況の確認を行った。そのほか、実地検査の際には、制度の運用状況についての確認を行った。	事業所に対する実地指導において、苦情の受付及び解決に取り組む状況が確認できたことから、サービスの質の維持向上につなげることができた。	第三者委員評価事業体制が整備されている事業所は半数程度に留まるため、今後も集団指導、実地指導などの場において、事業所に対して苦情解決体制や第三者委員評価事業体制の周知徹底に努め、体制整備を促進していく。
160	障害者支援課				指導監査の推進	本市が実施する施設監査等を通して利用者の処遇向上等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設:7箇所 ・児童発達支援センター・医療型障害児入所施設:4箇所 ・地域活動支援センター・地域活動推進センター・福祉ホーム:7箇所 ・障害福祉サービス事業所:108箇所 ○集団指導 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月14日開催:279事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 7箇所(7) ・障害福祉サービス事業所 45箇所(57) ・障害児入所施設 2箇所(2) ・障害児通所支援事業所 21箇所(23) ・相談支援事業所 10箇所(24) ・地域活動支援センター等 6箇所(6) ・福祉ホーム 1箇所(1) ・児童発達支援センター 5箇所(5) ※()内はサービス数 ○集団指導 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月16日、19日開催 511事業所 	人員、設備、運営及び報酬請求の基準に基づき指導・監査を行い、障害者支援施設・障害福祉サービス事業所等の適切な事業運営に向けて、改善を促すことができた。	障害福祉サービス等の質の確保・向上及び自立支援給付の適正化を図るため、引き続き実地検査を中心とした指導・監査に努めていく。

方針	整理番号	H30担当課	重点プロジェクト(◎)	モニタリング対象事業(★)	事業名	事業概要	平成28年度実績	平成29年度実績	平成29年度実績に対する評価	課題と今後の方向性	
	(2) 人材の育成・確保										
	① 障害福祉に従事する人材育成・研修の充実										
	161	障害企画課、障害者支援課、障害者総合支援センター、北部・南部発達相談支援センター、精神保健福祉総合センター			各種研修等の実施	4つの専門相談機関や相談支援事業所、就労支援センター等関係機関との連携による研修や調査、研究を実施する。	【障害企画課】 1) 障害保健福祉新任職員研修会 1回開催、58人参加 2) 障害福祉サービス事業所向けBCP研修 1回開催、92人参加 (再掲 整理番号114) 3) 「福祉的就労ステップアップ事業」による研修会 2回開催、20人参加 (再掲 整理番号125) 4) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修 2回開催、60人参加 (再掲 整理番号27) 5) 精神保健福祉初任者研修 2回開催、107人参加 (実践講座は実施せず。) 6) アルコール問題研修講座 1回開催、93人参加 7) 自殺予防研修(ゲートキーパー研修) 2回開催、162人参加 8) 思春期問題研修講座 1回開催、62人参加 9) アーチル新任研修 2回開催、計38人参加 10) アーチル療育セミナー 1回開催、計203人参加 11) アーチル発達障害特別講座 1回開催、計69人参加 12) 成人施設中堅者研修 5回開催、計125人参加 13) 行動障害研修 4回開催、計304人参加(第二自閉症児者相談センターなないろとの共催) 14) 共催セミナー 1回開催、60人参加(学びの連携推進室との共催) 【ウェルポート】 15) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修 5回開催、149人参加 (再掲 整理番号27) 16) 高次脳機能障害支援者研修 4回開催、計114人参加 (再掲 整理番号58) 17) 呼吸リハビリテーション支援者研修会 1回開催、47人参加 (再掲 整理番号54) 18) 重度障害者コミュニケーション支援支援者養成研修 1回開催、47人参加 (再掲 整理番号55) 19) 福祉用具専門研修会 3回開催、79人参加 (再掲 整理番号56)	【障害企画課】 1) 障害保健福祉新任職員研修会 1回開催、58人参加 2) 管理職員向け研修会 1回開催、85人参加 3) 障害福祉サービス事業所向けBCP研修 1回開催、113人参加 【アーチル】 1) アーチル発達障害基礎講座 1回開催、計290人参加 2) 基礎講座(成人編) 2回開催、計82人参加 3) アーチル療育セミナー 1回開催、計162人参加 4) アーチル発達障害特別講座 3回開催、計213人参加 5) 成人施設中堅者研修 3回開催、計110人参加 6) 行動障害研修 4回開催、計204人参加(第二自閉症児者相談センター「なないろ」との共催) 7) 保育所・幼稚園研修会 4回開催、計54人参加 8) 学校教員向け研修 1回開催、125人参加 【はあとぼーと仙台】 5) 精神保健福祉初任者研修 2回開催、136人参加 6) アルコール問題研修講座 1回開催、54人参加 7) 自殺予防研修(ゲートキーパー研修) 2回開催、148人参加 8) 思春期問題研修講座 1回開催、68人参加	【障害企画課】 新たに障害保健福祉に携わるようになった職員や相談支援専門員等を対象に、障害保健福祉の概要や障害関係各課公所の業務等について研修し、適切な業務を進める上で必要となる基礎知識の習得に寄与した。また、参加者の知識の向上に寄与することができた。 【アーチル】 基礎講座等の初任者を対象とした研修は、主に発達障害の基本的な理解と対応について学ぶ場を提供するとともに、主に中堅者等を対象とした研修は、資質向上を学ぶ機会となった他、関係機関同士のネットワーク強化の一助となった。 【はあとぼーと仙台】 各研修のアンケート結果から「支援の役に立つ」との回答が多く、参加者の満足度は高い。グループワークを取り入れた研修内容なども好評であった。	【障害企画課】 複雑化・多様化する障害者支援に適切に対応できる人材等を育成していくため、研修会等の内容の充実を図っていく。 【アーチル】 平成29年度実績と同程度の内容回数は確保する。ただし、それぞれの研修会内容については常態化しないよう、随時見直しを行いニーズに合わせた内容を検討する。 【はあとぼーと仙台】 今後は、より実践的な支援者育成を図るステップアップ研修など、研修内容の検討を行っていく。	
	② ボランティアなど地域で支える担い手の確保										
	162	社会課			仙台市ボランティアセンターによる各種専門研修等	ボランティアに必要な知識や技術の研修機会を提供し、ボランティアを発掘・育成するとともに、ボランティア要請と派遣のマッチングやアドバイス等の支援を行う。また、キャップハンディ体験(障害者理解)のための教材の貸し出しを行う。	・地域のボランティア育成講座(各区・支部実施)14講座、延べ610人参加 ・ボランティア相談:3,570件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」の発行(1回/月 400部) ・キャップハンディ体験:54回 受講者5,531人 ・シニアボランティア育成2講座、36人参加	・地域のボランティア育成講座(各ボランティアセンター、宮城支部事務所で実施)10講座/受講者延べ393名 ・ボランティア相談3,449件 ・ボランティア情報誌「にこボラ」発行(月1回発行/400部) ・福祉教育及び学習への講師派遣81件/受講者6,612名 ・シニアボランティア養成講座等4講座/受講者延べ120名 ・災害ボランティアセンターサポーター養成講座/受講者31名	・地域のボランティア育成講座は地域包括支援センターと協力して開催するなど、他組織との連携も視野に入れてボランティアの育成に取り組んだ。また、シニアボランティアは4か所の老人福祉センターと共催し実施することができた。その他の継続事業も従前どおり実施することができ、概ね29年度の目標は達成できた。	・今後も引き続き、ボランティア相談支援に取り組んでいく。 ・センターで来所する方を待つだけでなく、アウトリーチ型のボランティアに関する相談支援や研修実施などの検討。	